

令和3年第4回定例会

美郷町議会会議録

令和 3年12月 7日 開会

令和 3年12月 9日 閉会

美 郷 町 議 会

令和3年第4回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和3年12月7日

美郷町議会

令和3年第4回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和3年12月7日（火曜日）

◎開会日時 令和3年12月7日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年12月7日 午後11時06分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 4番 川村 嘉彦君 5番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

令和3年12月7日
午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
4番 川村 嘉彦 議員
5番 黒田 仁志 議員
- 日程第2 会期の決定
12月 7日 ～ 12月 9日 3日間
- 日程第3 諸般の報告
(1)議長
(2)総務厚生常任委員長
(3)文教産業常任委員長
(4)入郷地区衛生組合議会議員
(5)日向東臼杵広域連合議会議員
(6)宮崎県北部広域行政事務組合議会議員
- 日程第4 報告第15号 損害賠償の額の決定についての専決処分
(専決第16号)の報告について
報 告
- 日程第5 同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命について
提案理由、質疑、討論、採決
- 日程第6 議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例
提案理由説明
- 日程第7 議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正

する条例

提案理由説明

日程第 8 議案第 83 号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 84 号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 10 議案第 85 号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 11 議案第 86 号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 12 議案第 87 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 13 議案第 88 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算
(第 7 号)

提案理由説明

日程第 14 議案第 89 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 15 議案第 90 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 16 議案第 91 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

- 日程第 17 議案第 92 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 93 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 94 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）

提案理由説明

会 議 録

令和3年12月7日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

令和3年美郷町議会第4回定例会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

2021年は、全世界規模で、度重なる新型コロナウイルス感染症の波が押し寄せまして、自粛要請により経済活動等にも重大な影響を与えましたが、そのようなコロナ禍の中でも、東京オリンピック、パラリンピックの開催など、世界平和と苦難を乗り越える象徴になりました。

今年も、様々な出来事がありましたけれども、夏場の6月から8月は地球温暖化の影響と思われます長雨、猛暑、台風と記録的な天候不順が続き、各地で相次いで災害が起き、国が進めております国土強靱化の重要性を再認識しているところです。

また、10月には第100代岸田首相が誕生しまして岸田内閣が発足しました。

今、新しくオミクロン株が発生し、大変、注目すべき時代となっておりますけれども、鎮静化が図られた後、アフターコロナにおける新しい生活様式の実践を図り、感染拡大防止と落ち込んだ経済回復の両立を図る必要があります。

深刻な打撃を受けた経済状況に対して、国の追加補正予算に加え、美郷町においても様々な経済支援策を講じているところであります。

現在、感染拡大が減少の中、消費、雇用はどうなるのか。長期的な影響を覚悟しながらコロナ克服への前向きな姿勢で見守り続けるしかないと感じておるところであります。

12月より、予定では医療従事者から3回目のワクチン接種にも期待したいところであります。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

ただいまから、令和3年度第4回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 川村 嘉彦議員、5番 黒田 仁志議員を指名いたします。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告を願います。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

おはようございます。

令和3年第4回美郷町議会定例会について、議長より試問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期につきましては、本日から12月9日までの三日間とし、会期日程はお手元に配付してあるとおりとしたところでございます。

以上で、議会運営副委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から12月9日までの三日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月9日までの三日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、また、地方自治法第199条第9項の規定により、令和3年度定期監査報告書がお手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 那須 富重】

次に、所管事務調査の結果等について、総務厚生常任委員長より、また、入郷地

区衛生組合議会議員、日向東臼杵広域連合議会議員、同じく文教産業常任委員長より、所管事務調査の結果と宮崎県北部広域行政事務組合議会議員からそれぞれ報告の申し出があります。

それでは、まず総務厚生常任委員長、入郷地区衛生組合議会議員、日向東臼杵広域連合議会議員の3つの報告を順次、黒田 仁志議員より報告をお願いいたします。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、報告書に基づきまして、順次、報告をさせていただきます。

まず、総務厚生常任委員会の事務調査について、報告いたします。

令和3年11月4日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査日 令和3年11月4日（木）13時30より14時30分
2. 調査場所 役場委員会室
3. 調査目的 町の財政状況について
4. 調査者 総務厚生常任委員、他議員、議長、議会事務局
5. 参集者 副町長、総務課長、財政係担当者
6. 調査の概要（意見）

令和2年度の決算額の推移、歳出額の推移及び令和3年度美郷町財政状況説明会に資料に基づき説明を受けた。

（考察）

本町の財政状況は実質公債費比率は7.2%と財政健全化比率の面からは現在のところ良好といえる。

今後、少子高齢化の進行に伴い、町税や地方交付税などの歳入は減少していくと予想され、歳出では義務的経費が計画的に削減され、経常的な経費が若干の減少のため、経常収支比率は一時的に下がった。

将来、できる限り町民ニーズへの柔軟な対応ができるよう既存の事務事業を見直すなど行財政改革を推進し、限られた予算を効率的に執行していく必要があると感じたところであります。

続きまして、入郷地区衛生組合議会定例会が開催されましたので報告いたします。

1. 会期 令和3年11月8日（月）1日間
2. 場所 入郷地区衛生組合
3. 出席者 黒田 仁志議員、川村 嘉彦議員
4. 議案審議

認定第1号 令和2年度入郷地区衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額	1億1,066万9,191円
歳出決算額	9,793万8,355円

4. 議案審議 (管理者提出議案)

議案第1号 令和2年度宮崎県北部広域行政事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について

要旨 別紙概要のとおり
(原案認定)

議案第2号 令和2年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

要旨 別紙概要のとおり
(原案認定)

議案第3号 令和3年度宮崎県北部広域行政事務組合一般会計補正予算
要旨 別紙概要のとおり

(原案可決)

議案第4号 令和3年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算

要旨 別紙のとおり
(原案可決)

以上でございます。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

続きまして、文教産業常任会の委員会調査報告を行います。

委員会調査報告書

令和3年11月17日、本委員会において調査を実施しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査日 令和3年11月17日(水曜日)
2. 調査場所 JAえびの市
3. 調査目的 「えびの市の米作り」について
4. 調査者 文教産業常任委員、総務厚生常任委員、議会事務局長
5. 説明者 JAえびの市、本店 農産園芸課内村直樹課長補佐
6. 調査の概要(意見)

美郷町を含む県産西北山間地区ヒノヒカリは、日本穀物検定協会が主催する食味ランキングにおいて「特A」の最高評価を令和元年、2年と連続で得ている。

同じく県産霧島地区ヒノヒカリで平成27年、令和元年、令和2年と3回の「特A」の評価を得て、県内に広く地産地消として食されている「えびの産米」の調査研修をJAえびの市において実施した。

JAえびの市の担当者より、JA米の生産基準による月ごとの栽培方法、稲作振興会の姿勢、販売ルートの一元化、市とJAえびの市が行う食味コンクール等様々な米の価格の低下に対して意欲と関心を持ってもらう取組の説明を受け、出席した議員からも質疑意見等が交わされた。

(考察)

えびの市の農家は、複合経営がほとんどであり、高齢化と担い手不足であること。JAえびの市においては、うまい米を作ることで、注目されることにより米の価格も上がり農家に還元できる流れを考えている。精米工場を持

ち消費者に直接、米を届ける利点とそれにより売れる米、人に喜ばれる米を作ることで、農家の所得アップを目指す稲作振興会の姿勢も感じた。

また、米の品質保証への取組として、「田の神さあ」を推奨し、直営である道の駅えびのでの販売は強みである。

今回、特に関心を得たのは、JAえびの市においては、稲作指導員を長期的に育成し、地域の米作りの信頼性を得ていることも確認をすることができたように思える。

美郷町においても、「みさと米ブランド」の構築に力を注ぐことを進めていくことを今後も期待するものであります。

以上で、委員会調査報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第4 報告第15号 損害賠償の額の決定についての専決処分
(専決第16号)の報告について

【議長 那須 富重】

このことにつきまして、町長から報告があります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。令和3年の第4回議会定例会、本日から9日までの三日間ということで開会をされますが、よろしく願いをいたします。

そしてまた、私1期目の最後の議会定例会ということでもあります。いろいろな議案等々を審議していただきまして、今日のこの議会定例会を迎えたことに対しまして、本当に衷心より感謝を申し上げます。

それでは、報告第15号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第16号)の報告について提案理由を申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分をした後、議会の委任による町長専決事項について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第15号の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第5 同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命についてを議題とします。
それでは、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

本案は、令和4年2月をもって任期満了を迎える東久美教育委員の後任として橋口美帆氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項に基づき、議会の同意を求めるものであります。

西郷地区在住の橋口氏は、西郷義務教育学校の朝自習等での読み聞かせをはじめ、美郷町の読書ボランティアに登録され、積極的に読書に係る研修を積まれるなど、教育活動に熱心に取り組んでおられます。

このように、生涯教育を自ら実践しており、教育行政に高い見識を有していると認められることから、教育委員として適任であると考えるところでありますので、御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、任命後の任期は、令和8年2月までの4年間となります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命についての採決を行います。
この採決は、申合せにより無記名投票で行います。

【議長 那須 富重】

議場の出入口を閉めます。

(議場の出入口を閉める)

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番 甲斐 秀徳議員、8番 森
田 久寛議員を指名します。

【議長 那須 富重】

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

【議長 那須 富重】

念のために申し上げます。

本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

また、会議規則第84条の規定、白票の取扱いにありますように、賛否を表明し
ない投票及び賛否が明らかでない投票、いわゆる白票は反対として取り扱います。

【議長 那須 富重】

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

【議長 那須 富重】

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票をお願いいたします。

(投 票)

【議長 那須 富重】

投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

投票漏れなしと認め、これで投票を終わります。

開票を行います。

7番 甲斐 秀徳議員、8番 森田 久寛議員、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

【議長 那須 富重】

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち賛成10票、反対ゼロ票です。反対のうちの白票はゼロ票です。

以上のとおり全員が賛成であります。

【議長 那須 富重】

したがいまして、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

【議長 那須 富重】

議場の出入口を開きます。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、未就学児が属する世帯において、その未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額において、新たに減額措置を講ずるものであります。

また、法律改正に併せて所要の改正も同時に行っております。

なお、本条例は公布の日から施行し、改正後の本条例の規定は、令和4年度以降

の国民健康保険税について適用するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第7 議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

国民健康保険の被保険者が出産したときに支払われる出産育児一時金につきましては、現在、一部の例外を除き、当該一時金の支給額と産科医療補償制度の掛金額の合計額、総額42万円を支給しているところであります。

今般、健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第222号）が公布され、令和4年1月1日より、産科医療補償制度の掛金が現行の1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることとなった一方、出産育児一時金の支給総額につきましては、少子化対策としての重要性に鑑み42万円を維持すべきとされたところであります。

このことから、支給総額42万円を維持するため、産科医療補償制度の掛金の見直しを踏まえ、出産育児一時金の支給額について、現行の40万4,000円から40万8,000円へ改正するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第8 議案第83号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第84号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

【議長 那須 富重】

お諮りします。

関連がございますので、議案第 8 3 号、議案第 8 4 号の 2 件については、一括議題にしたいと思っております。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、2 件を一括議題とすることに決定しました。

2 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第 8 3 号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

町立保育所のうち、みかど保育所につきましては、かつては無認可の神門へき地保育所として運営しておりましたが、平成 2 7 年度以降、児童福祉法上の認可事業である小規模保育事業所として運営しております。

したがって、町内の保育所は児童福祉法上の保育所と小規模保育事業所の 2 種類があることとなりますが、条例中に現在の保育所運営と整合しない文言等がありますので、これを改めるとともに、各保育所の設置根拠や位置づけを明確にするため所要の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第 8 4 号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

保育所に子どもを入所させることができる要件については現行条例でも規定しているところでありますが、現在の子ども・子育て支援制度では保育の必要性の要件として子ども・子育て支援法施行規則第 1 条の 5 に準じて認定することが求められております。

当該規則の規定では就労条件が緩和され、また、求職活動、職業訓練、育児休業中なども認定事由になるなど、より保育所を利用しやすいものとしており、本町においてもこれに即し、所要の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第10 議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本基金は、平成3年度に地域の福祉の向上に資する目的で、民間事業者が実施する高齢者福祉事業等を支援する目的で創設された基金ではありますが、支援する事業等の範囲に制限があること、また、既に創設から30年経過し当初の事業展開期限の10年間を大きく経過しているため、今後は、町民の保健福祉の増進や、地域福祉の充実に資する事業の財源として柔軟に運用できる基金とすることを目的に条文の一部を改正するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第11 議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例につ

いて提案理由を申し上げます。

令和3年3月に北郷地区において行ってきたF T T H化工事が完了し、町内全域が光ファイバー通信方式に統一されました。このことに伴い、これまで12年間にわたり設けてきた特別加入申込期間を終了し、分担金や工事費用の負担について改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第12 議案第87号美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第87号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

板ヶ原オートキャンプ場のテントサイトコンセント使用料につきましては、利用者からの要望を受け、2時間200円から1時間100円に料金を改正するものであります。

美郷町北郷林業総合センターにつきましては、現在、調理実習室のみ使用料を定めておりますが、1階研修室、2階和室についても利用者から使用料を徴収するため、条例の別表1に新たに追加するものであります。

次に、現在、株式会社JAファームひゅうがに貸付けしている西郷堆肥発酵施設であります。当施設は平成4年度に整備され、ここで製造された牛ふん堆肥は、主に西郷地区の水稲や園芸、葉たばこ等の土づくりに利用されてきたところであります。

近年においては、水稲作付面積の減少等により販売量が年々、減少しておりますが、JA日向繁殖センターや多頭飼育者の牛ふん処理場として活用が図られております。

しかしながら、耐用年数が既に経過した当施設は、老朽化により修繕費用が年々、増加し、今後も屋根を中心に大きな補修が発生する可能性が大きくなっております。

このことから、当施設が置かれている土地の所有者であり、今後も良質堆肥の製造に強い意欲を示す日向農業協同組合に譲渡を打診したところ、譲渡後もこれまでどおり堆肥の製造・販売を続ける意向であることから、条例の別表から当施設の削

除を行うものであります。

最後に、美郷町北郷支所及び美郷町北郷林業総合センターにつきまして、令和4年1月から日向農協北郷支店と耳川広域森林組合北郷事業所の入所が決定しており、それに伴う目的外使用に係る使用料を徴収をするために別表2のとおり条例の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第13 議案第88号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第88号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、既存予算のうち経常的経費の過不足、各種事業の進捗に伴う財源や歳出の更正、また併せてコロナ禍への対応等必要な経費を要求するものであり、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3億5,741万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を86億843万7,000円とするものであります。

それでは、歳入につきまして主なものを御説明いたします。

分担金及び負担金のうち、生活道整備事業の事業費の確定見込みにより土木費負担金から7万円を減額しました。

次に、使用料手数料に、幼稚園入園児確定見込みにより幼稚園入園料3万5,000円を追加しました。

次に、国庫支出金のうち、国庫負担金には令和2年度の児童手当追加交付金として民生費国庫負担金に11万1,000円、新型コロナウイルスの3回目接種に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策費として衛生費国庫負担金に1,393万4,000円を追加しました。

また、国庫補助金は、事業費確定による消防団設備整備費補助金の15万6,000円の減額はありましたが、児童手当制度改正に伴う民生費国庫補助金の173万3,000円の追加や感染症予防事業費等国庫補助金などの衛生費国庫補助金の487万1,000円の追加があり、その結果670万3,000円の増額となりました。

これにより、国庫支出金全体では2,074万8,000千円の増額となりました。

次に、県支出金のうち、県負担金には過年度児童手当県負担金として民生費県負担金に1万4,000円を追加しました。県補助金は、災害復旧費県補助金に1億8,628万円の追加がありました。

これにより、県支出金全体では1億8,625万2,000円の増額となりました。

次に、財産収入では、財産貸付収入のうち教職員住宅使用料に25万円を追加しました。財産売払収入のうち北郷宇納間の町行分収木売払いに伴う公有林立木売払収入に881万1,000円を追加、芝原山村定住住宅売却及び迫内分譲宅地売却等により土地建物売払収入に609万2,000円を追加しました。また、旧田代小学校等のピアノ売払いによる物品売払収入に10万円を追加しました。

これにより、財産収入全体では1,525万3,000円の増額となりました。

次に、寄附金では、高校生スクールバスの利用者確定により高校生スクールバス運営協議会寄附金を130万円減額いたしております。

次に、繰入金では、基金繰入金の財政調整基金繰入金に4,892万2,000円を追加しました。

次に、諸収入では、太陽光発電販売収入の減や各種民謡大会参加料の減はありましたが、コミュニティ助成事業助成金160万円の追加があり、その結果、57万円3,000円の増額となりました。

最後に、町債に、事業量の変更による県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の増や林業用施設災害復旧事業費の確定見込みに伴い8,700万円を追加しました。

続いて歳出について説明させていただきますが、臨時的な経費及び政策的な経費を中心に、主なものを説明させていただきます。

はじめに、議会費から128万6,000円を減額しました。内容は職員人件費の補正であります。

次に、総務費に721万2,000円を追加しました。

企画費では、空家利活用推進事業補助金、老朽危険家屋等除却促進事業補助金など空家対策事業費に86万1,000円、コミュニティ助成事業補助金160万円を追加しました。

電算システム管理費では、マイナンバー制度に係る基幹系システムの改修など、委託料752万4,000円を追加しました。

徴税費の賦課徴収費では、新增築家屋調査委託料として103万3,000円を追加しました。

次に、民生費に962万4,000円を追加しました。

このうち社会福祉費の社会福祉総務費では、社会福祉法人等助成補助金380万円、社会福祉法人等運営資金貸付金380万円を追加、社会福祉施設費では、老朽化による改修後37年を経過している養護老人ホーム清翠園の再建設検討委員会発足に伴う委員報酬並びに費用弁償として合わせて7万2,000円を追加、高齢者福祉費では、在宅介護支援手当に202万8,000円、高齢者生活福祉センター運営事業委託料236万3,000円、配食サービス事業の配食数増による介護予防・生活支援事業委託料75万1,000円、西郷デイサービスセンター空調機器取替工事費160万円を追加しました。

児童福祉総務費では、子育て世帯生活支援特別給付金5万円を追加しました。

次に、衛生費に1,419万2,000円を追加しました。

このうち保健衛生費の予防費では、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る予防接種費1,407万4,000円を追加しました。水道費では、西郷大久保地区個人水道に対する水道施設整備補助金38万円を追加しました。

次に、農林水産業費に455万円を追加しました。

このうち林業費の公有林整備費では、町行分収造林地負担金440万6,000円を追加しました。

次に、商工費に552万3,000円を追加しました。

このうち商工振興費に、新型コロナウイルス感染症対策商工業サポート事業補助金245万2,000円、新型コロナウイルス感染症対策商工業緊急支援給付金219万1,000円を追加しました。

また、観光振興費に南郷温泉の貯湯タンク制御盤及び熱源機の故障のため、修繕費86万5,000円を追加、コテージ山霧の漏水調査委託料9万9,000円を追加しました。

次に、土木費に1,026万9,000円を追加しました。

道路維持費に町道維持管理委託料500万円、道路新設改良費に事業の進捗に伴い防災・安全交付金事業に83万9,000円をそれぞれ追加しました。

住宅費の公営住宅管理費に公営住宅維持管理費69万4,000円、公営住宅改築改修費66万円をそれぞれ追加しました。

また、河川費の河川砂防費に事業量の増による県営急傾斜地崩壊対策事業負担金260万円を追加しました。

次に、消防費に306万5,000円を追加しました。

このうち非常備消防費に、救急車3台のスタッドレスタイヤ費37万9,000円、防災無線施設費に、戸別受信機の修繕依頼の増に伴い修繕費180万円を追加しました。

次に、教育費から403万7,000円を減額しました。

このうち教育総務費の事務局費では、児童生徒助成費から、高校生就学支援補助金及び就学援助費の不用額130万円の減額、学校教育事業費から、学校情報ネットワーク構築委託料、学習支援ソフト使用料及び備品購入費の不用額の減額等、事務局費全体で352万9,000円を減額しました。

また、社会教育費のうち社会教育総務費から、青少年交流事業補助金の不用見込額643万3,000円を減額、公民館費にニューホープセンター内のテレビ会議システム構築委託料47万円及び備品購入費96万3,000円を追加しました。文化財保護費から民謡大会中止に伴う不用額106万9,000円を減額し、体育施設費に、旧渡川小体育館倉庫雨漏り修繕費25万3,000円及び避難施設となっており入下多目的研修センター整備工事請負費382万円を追加しました。

次に、災害復旧費に、農地・農業用施設災害復旧費に200万円、林業施設災害復旧費に3億830万8,000円を追加しました。

最後に、諸支出金から200万7,000円を減額しました。

このうち特別会計繰出金には、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金160万2,000円、介護保険事業特別会計繰出金19万7,000円をそれぞれ追加し、簡易水道事業特別会計繰出金から552万円を減額しました。

病院公営企業費には町立病院運営補助金171万4,000円を追加しました。

以上が主な補正の内容ですが、これにより、令和3年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億843万7,000円となりました。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第14 | 議案第89号 | 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第15 | 議案第90号 | 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第91号 | 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第17 | 議案第92号 | 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第18 | 議案第93号 | 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第19 | 議案第94号 | 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号） |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第89号から議案第94号までの6件については、一括議題にしたいと思えます。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、6件を一括議題とすることに決定しました。

6件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第89号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出に、それぞれ2,988万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,371万4,000円とするもので

あります。

まず、歳入予算につきましては、県支出金に2,988万1,000円を追加しております。これは、歳出予算で計上しております療養給付費及び高額療養費の財源として県から交付される普通交付金が主なものです。

続いて、歳出予算につきましては、保険給付費に3,000万円を計上しております。これは、現時点での保険給付費の支出額に応じ、療養給付費及び高額療養費の追加予算をそれぞれ計上するものであります。財源として、先ほど歳入で申し上げました普通交付金が全額交付されます。

また、諸支出金につきましては、昨年度の実績に基づいた国県支出金等の返還の時期が示されたことから、必要な予算措置を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第90号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,230万円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和3年度保険給付費における各サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

歳入につきましては、保険給付費の実績見込みに伴い国庫支出金の介護給付費負担金が31万5,000円増額、県支出金の介護給付費負担金が31万5,000円減額となっております。

歳出につきましては、保険給付費において特定入所者介護サービス費を400万円増額し、介護サービス等諸費においても地域密着型サービス給付費を250万円、居宅介護支援サービス費も200万円増額し、その他減額が見込まれるものは減額補正をいたしております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第91号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ552万円を減額し歳入歳出それぞれ1億5,116万7,000円とするものであります。

簡易水道維持管理費委託料の入札執行残を348万円と、工事請負費を297万円減額し、予備費に93万円を追加しました。

このうち工事請負費につきましては、上渡川浄水場の膜モジュール更新工事を予定しておりましたが、機器保守点検の中で膜モジュール洗浄を行うことから更新時期の延期を判断したものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第92号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳出のみの補正となっております。施設管理に必要な電気料に不足が見込まれるため、衛生費に10万円を追加し、予備費から10万円を減額しております。予算の総額の変更はなく、歳出予算の組替を行うものであります。

以上で説明を終わります。

議案第93号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ160万2,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,817万6,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、南郷診療所の慶明会内科医師派遣等に伴う報償費の増額135万円、北郷診療所の診療を慶明会医師から県派遣医師に変更したことによる報償費297万6,000円の減額、南郷診療所と北郷診療所の備品の故障及びシステムの変更に伴う一般備品の購入費27万円の増額、南郷診療所及び北郷診療所看護師の病気休暇等による会計年度任用職員の人件費の増額134万9,000円、南郷診療所で行う通所リハビリの不足する備品の購入費として157万9,000円の増額等であります。

歳入補正は、全て診療所運営繰入金から補填するものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして最後であります、議案第94号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして171万4,000円を増額し、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を538万1,000円増額、資本的支出を63万8,000円減額するものであります。

収益的収入の171万4,000円の増額は、町からの他会計補助金であります。

収益的支出の給与費141万4,000円の増加につきましては、11月から正職員となった看護師の給与費を補填するものであり、経費30万円の増額につきましては、新型コロナウイルス対策等で不足した消耗品費の補填を行うものであります。

資本的収入の事業勘定繰入金538万1,000円の増額につきましては、国保調整交付金の事業費確定に伴う11万9,000円の減額、当初予算で議決いただいた六感塾の改修工事が、へき地医療病院施設整備事業の県の認定を受けたことにより、県補助金として550万円を増額するものであります。

資本的支出の69万8,000円の減額につきましては、国保調整交付金対象の4つの診療備品の入札において、事業費が確定したことに伴う減額であります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は全部、終了いたしました。

明日、12月8日、水曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違いないようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時06分)

令和3年第4回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和3年12月8日

美郷町議会

令和3年第4回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和3年12月8日（水曜日）

◎開会日時 令和3年12月8日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年12月8日 午後1時37分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 4番 川村 嘉彦君 5番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和3年12月8日
午前10時開議

日程第1 一般質問

9番 園田 義彦 議員

1. 未就学児の対応について
2. 婚活支援事業について

8番 森田 久寛 議員

1. 原木椎茸栽培者の今後の課題について

2番 中嶋奈良雄 議員

1. 田んぼのあぜ道のコンクリート張り化について

1番 山本 文男 議員

1. 製炭業の振興について
2. 高齢者の運転免許証の返納について

会 議 録

令和3年12月8日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問であります。傍聴の方にもおいでをいただいております。お礼を申し上げます。

今朝の宮日新聞に、「2020年の国勢調査確定値で、本件の高齢化率が平均32.6%である」と。「初の30%台となった」とありました。

本町は、それを大きく上回る51.6%で、高齢化率2番目の諸塚村とは6ポイント上回っております。改めて、事態の深刻さを感じ、議会としましても改めて、大きな課題ができたと感じているところであります。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

本日は4名の質問を行い、残り3名の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、通告に基づきまして質問を始めたいと思います。

まずは、未就学児の対応についてという事項であります。保育園についての件でございます。

現在、保育園に通っている園児につきましては、毎年、入園申込をされ、翌年の3月に卒園というか進級という形でございます。

私は、この通告をするまで保育園児は4歳で卒園して5歳で幼稚園に入園するものと勘違いというか思い込みをしておりましたが、思い返してみれば、私の子供たちは5歳まで保育園に通って、その後、小学校へ入学ということでありました

もともと保育園は5歳までを預かる施設であります。現在、町内3つの保育園には5歳児の在籍がない状況であります。以前からの流れで何とはなしに「5歳からは幼稚園」という形になっているのかなと思っておりましたが、その辺り何か思いでもあれば、町長の答弁をいただきたいと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。本日から一般質問ということでありますので、しっかりとお答えしていきたいというふうに思っております。

園田議員の未就学児の対応についてでありますけど、保育所は子供の保育を目的とした施設であり、幼稚園は子供の教育を目的とした施設であります。そして、どちらの施設も町の子育てプランに基づく重要な施設であると捉えております。

両施設の利用につきましては、施設の設置目的が異なるため、保護者の就労要件、開設日、対象となる園児の年齢等が異なっておるのは御案内のとおりであります。

議員の御指摘のように、子供の数が減少している状況下、一定規模の集団の中で保育・教育する方法もいろいろとあろうかと思っておりますが、児童福祉法上、保育所は就学前の子供、すなわちゼロ歳から5歳までを対象としていることから、例えば3歳児までしか受け入れず、4歳児からは全員幼稚園へ入園させるような取扱いは制度に反すると考えております。

町としましては、小学校1年生になるまで保育園を利用するか、あるいは、4歳からは幼稚園を利用するかについては、家庭の状況に応じて保護者が自由に選ぶことができる環境を整えることができているのではなかろうかと考えているところであります。

今後とも、児童福祉施設として共働き世帯等を支援する保育所の充実、並びに教育施設として施設一体型の幼小中一貫教育の充実、11年間を通した切れ目のない教育活動を本町の教育の柱として進めてまいります。

保護者の皆様にも御理解をいただけますよう丁寧に説明を繰り返し行ってまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

もともと保育園は、先ほども申し上げましたが、5歳児までを預かる施設ですが、現在、5歳児の在籍がありません。

昨年度までは、4歳児を対象に卒園式が行われておりました。私も来賓という形で何度となく出席させていただきましたが、園児たちが一生懸命に先生や保護者にお礼を言ったりする様子は感動したり、またいろいろと感心させられる場面もありました。

ただ、今年度からは「4歳児を対象にした卒園式は実施をしない」ということのようにですが、なぜ、昨年度までのように卒園式を実施しないのか。どのようないきさつでこういうことになったのか、答弁をいただきたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町民生活課長にお願いしたいと思いますが、議員、よろしいでしょうか。

【9番 園田 義彦】

はい。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

今、園田議員が御指摘された卒園式の件につきましては、実は先週、そのような話を北郷の保育所のほうで聞きまして、私もなぜ今年からそうなったのかは、申し訳ございませんけど承知しておりません。

ですが、実際そのような話も出ているということで、保護者の方から。卒園式は

しないにしても、何かそれに代わるものがないかどうかということにつきましては、社協の本所のほうに検討をお願いしたところでございます。
以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

保育園は社協の管轄になっておりますから、その辺りでまた何か話し合いがあるのかなと思っておりますが、まだ確定ではないということですか、卒園式をしないということは。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

確定ではございません。昨日、話をしたばかりですので、これから、あまり間はありませんが、早急に検討させていただきます。
以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

「確定ではない」ということでございますが、私がこの話を聞いたのが1週間くらい前で、「もうしないんだ」という話を聞きましたので、その方向で決定したのかなと思っておりました。

それでは、今後のことにするというので。

それでは、保育園児のことにしてということで、田代幼稚園もございまして、今回はうなま、みかど保育園のことについてでございます。

現在、両園ともゼロ歳児から4歳児までの在籍がございまして。2年くらい前までは、3歳の進級後はもうそのまま4歳児として保育園で預かっておりましたが、近頃では4歳児として進級という形でそのまま保育園に残る、または幼稚園に入園する。それとか先ほど、町長の答弁の中にありましたが、保護者個々の判断に任されております。

3歳児をそのままスライドさせて4歳児に、そして預かる。幼稚園にやってもよ

ろしいですよと。なぜ、このような体制になったのかちょっと、こうしないといけなかった必要性を。保護者からそういう要望があったのかなと思っておりますが、そこら辺の答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

幼稚園を以前、「何歳から」という部分で決めるかということ、その年代になったときに必ず入らなければならないということではなくて、やはりその保護者の保育に欠けるという部分の中で保育所が運営されているということでもありますので、そこ辺は全然、いじくらくなくて、幼稚園も入りたい、また保育所のままでいいという話の中で、これはどうするかということできっと協議してきた結果、幼稚園のほうを受け入れ態勢、そういう形で年齢を切って、「どちらでもいいですよ」という話の中で、今現在そういう形になっているというふうに、私は認識しております。

ですので、この年齢が来たらそこに入らなければならないという強制的なものではありませんので、あくまでも「保護者が」という話であります。

希望を聞いてみますと、みかどのほうはやはりこの資料で見ますと、令和4年度に転入园ということで、年中さんが10人いるんですけど、3歳児の中で8名が幼稚園に行くと、2名が保育所に残るという形になっております。5歳児は、4歳児ですかね学年齢で言えば5名いまして、5名とも幼稚園ということでもあります。

ですので、どちらいいという話ではないんですけど、幼小中という形で11年間の一貫校という話の中で進めておりますので、この幼稚園に行かせるのか、保育所にそのままいるのかという部分の判断は、あくまでもやはり保護者の判断ということでもありますので、当分こういう形の中で進めさせていただきたいと、そういうふうには思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

保護者の中には、「保育園にこのまま預けたいけど、ほかの人たちが行くから、やはり何か一緒に行かせたい」と、やむなく幼稚園にお願いするという方。それとまた、「みんなと同じように幼稚園に行かせたいけど、私は土曜日が休みじゃないもので」とか、そういう関係でそのまま保育園にお願いするという方。何か保護者の方

も迷って大変だという苦情というか、そういうことも聞きます。

先ほど、町長の答弁の中で聞きましたが、みかど保育園、4歳児が5名、うなま保育園が4歳児が2名、これはもう今の調査の段階ではそのまま幼稚園に上がっていくと。みかど保育園が、来年3歳児ですが、10名のうち2名が保育園に残って、8名が幼稚園に行くと。うなま保育園は3歳児がみんな幼稚園に行くと、全員。

そうしたときに、来年からですけどみかど保育園、今のまま推移した場合、ゼロ歳児、1歳児は別として2歳児が7名、3歳児が11名、4歳児は2名しか残りません。うなまに関しては同じくゼロ歳児から1歳児は別として、2歳児が5名、3歳児が3名、4歳児がゼロで、4歳児の在籍がなくなります。

保育所全体、田代を含めて全体でも、年間の行事として運動会とかクリスマス、発表会とか計画されてますが、恐らくそれもままならなくなってくるんじゃないかなと思っております。この辺りに関して、町長はどう思われますか、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先を見ると、そういう形になっているということではありますが、先ほど、議長が申しましたように「高齢化率が」という話の中で、やはり喫緊の課題は人口減少問題ということでもあります。それが全てこういう若年層といいますか、子供たちがいないということになっているいろいろな問題が生じてきているということで認識をしております。

これから先、どういう在り方がいいかという部分はしっかりと議論していく必要があるかと思っております。保育所児童の保護者の皆様へということでアンケートを採っておりますが、やはりみかどのほうがそういう形でいかなものかという苦情ではないんですが、やはりこういうほうがいいじゃないかという部分で提案をしてきている部分もありますので、そこ辺を今後、社協に委託をしておりますけど、話しながらしっかりとまとめていきたいと。

以前から、よく幼保一元化とかそういう言葉が出てきてたんですが、今の体制では幼小中という形にこちらが教育のほうで固めてきたという経緯もありますので、今度はその幼を切り離して、小中だけの学校というかそういう形にするかのという話になると、なかなか難しかりょうというふうに思っております。

5歳児がそういう形でみんな幼稚園に行くというのは、4歳児ですかね、年長さんですけど、よくよく分かるかなあという気がしております。

保育所でそこで午睡というか昼寝をするということになると、小学校に行ったときにそういう習慣がつくと非常に難しいという部分もありますので、ある程度、1年先は幼稚園のほうに行かせたほうがいいのかという親の判断かなあと。

その下のほうの子供たちをどうするかという部分が本当に議員が心配するところだと思っておりますので、人口が減ってくる中で、保育所と幼稚園のありようをもう少し検討する必要が出てきたということでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

町全体を見ても幼児の数が少なくなっております。3歳児については「保育園に残ってもいいですよ」「幼稚園に行ってもいいですよ」という自由ではなくて、以前のように4歳までは保育園に残っていただいて、以後についてはもうそのまま「5歳になっても保育所に残ってもいいです。幼稚園に行ってもいいです」というそういう体制を講じていくことも必要だと思われま

す。園児の同世代が何十人もいれば別の話ですけど、10人にも満たない園児を分けて預かるよりか統一した形にすべきではないかなと思っております。

例えば、3名でその2名と1名に分かれていくと。保育園も幼稚園もそれぞれに先生方が必要になってくると。やはり財政状況等を考えると、そこを整理したほうが経費の節減にもつながるんじゃないかなと思っておりますが、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃることも一理あるかなというふうには思っております。

今後、やはりお子さんを持つ保護者の方にどうあるべきかという部分を打診して、しっかりと協議していきたいなあとというふうには思います。

ですので、ここで何歳から何歳をこんげして、今後はこの上をこんげしてという話にはならないかなあというふうには思っております。皆さんがそういう形で「うん、それでいいですよ」という話だったら、そこをかき込むことはできないと思いますが、やはり保育にかけるとい

う部分がついてきますので、それも今度の議会の議案第84号である程度、幅を大きくしているという部分で、保育所に入る要件が大きくなったという部分を考えてみてもそうでありま

すけど、やはりそこはそこで暗黙の了解というものが取れば、そういう形でもいいのかなあ。ただ、そこを「こうですよ、こうですよ」ということで規則どおりに織り込むことはなかなかできないのかなあというふうには思っております。

ですが今度、人口減少が喫緊の課題ということで、ゼロ歳児から5歳児までという部分で逆に増えてきたと。そのとき今度はどうなるかという話であります。ゼロ歳児が多く入れば入るほど保育所は人の手が足りなくなるという話になりますので、

そこ辺を臨機応変というか美郷の状況を考えて先に進めたいと。保護者の御意見というものが一番、優先するかなというふうには思っております。議員が言うように、そこで「こういう形でいいじゃないか」という部分も1つの方法だと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それこそ先々になって保育園に入園にする人間が増えればそれが一番いいんですけど、通園というか保育所に行ってる方々以外の人の数字を持ってるんですけど、ゼロ歳から5歳児まで。とてもこれは先々、保育園児が増え過ぎてとかいう数字ではありません。

実際、町内のゼロ歳児が今、保育に行っていない方も含めて24名しかおりません、全体で。ですから、そういうふうにされたほうが。「協議をしていく」ということでございますので、ぜひそういうことが必要であるということを申し上げます。

ちょっとこれ、仮定ですけど、例えば、保育園から幼稚園に入園された後、保護者の仕事の関係で「しまった、やはり保育園に預けたほうがよかった」というような状況になった場合、保育園でまた幼稚園からバックして預かることは可能か、町長が答弁できればお願いしたいと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺はちょっと詳しくありませんので、町民生活課長のほうにお願いいたします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

保育所が子供を預かる要件というのがあるということは御承知いただいていると思います。もちろんその親御さんにその要件がございましたら、預かることは可能でございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

分かりました。

それでは議長、次に、婚活支援事業についての質問に行きたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【9番 園田 義彦】

婚活支援事業、本事業につきましては、これまでも「みさこん」実行委員会を中心に活動いただいております。美郷町の活性化のために必要な事業であると大変、ありがたく思っております。

ただ、現在はイベントなどの中止で本事業もなかなか進められないというのが現状であろうと思っておりますが、今後、どのように進めていかれるのか、事業の継続はされるものだと思いますが、答弁をいただきたいと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この「みさこん」で平成25年度から令和元年度の7年間で「みさこん」ということで実施をしております。

町内の男性が延べ152名、町内の女性が延べ8名の参加があり、町主催で男性3名の方が結婚に至っているということでもあります。

ですので、この結果を見れば、何がしかの方法でやっていきたいと。

ただ、「みさこん」をするときに、参加者をみんなが手を挙げてどンドンどンドン入ってきてやりますよという話なら非常にもう少し前向きにということになるんですけど、なかなかやはりちゅうちょするという部分で担当者がそういう人のところ

へ行って、「参加してもらえないでしょうか」という話の中で募集というか集めてやってきたという結果であります。

ですので、今後この「みさこん」を発展的にどういう形でやるのが一番いいのかという部分が出てきます。

今、県もいろいろな形で婚活支援というそういう形でやっていますので、そのPRとか、もう少しこの「みさこん」をもっと有意義なもの、結局、そういう人たちにとって婚活の場所になっているのかという部分をしっかりと精査する必要があるのではなかろうかと。そして、結果的に、カップルはできても結婚までには至っていないというその数字が出てきてますので、やはりこちらが目指すのは「結婚」ということにこぎつけるというか、そこが目的でありますので、やはりそういうしっかりとした制度設計の中でそんげして誘導していくという話でもないんですけど、発展的にちょっと練り直していくということで、今、政策推進室等々で協議をいただいているということでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

現在、町内で進められております地区別定住戦略会議ですかね、ほとんどの地域で人口に関する話し合いがされているようでございます。だから、やはり将来に向けて、この婚活事業を継続していくことは本当に重要であると認識をされていると思いますが、その辺りの思い。

また、町内での独身者がどのくらいおられるのか、概略でも分かっておられれば、答弁を求めたいと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に人口減少というか少子化ということは、やはりこういう独身の男性等々が多いということにつながってきてるのかなあと。

ですので、そこでいかに誘導して結婚していただくかという部分が非常に問題だということでもあります。

やはり婚姻届が年間10件くらいしかないということでもあります。高度成長時代

には、やはり美郷町内120件くらいの婚姻届があったと。それが毎年ですので、全然、人口的に考えると問題にならないということでもあります。

ですので今後、やはり人口を増やすには、行ってきてもらうか、そこで増やしてもらうか、この2つしかないというふうに思っておりますので、やはり移住定住でそういう子供さんたちがいる世代の人たちの定住移住を促しながら、中でこういう婚活をしっかりと人口を増やしていきたいというふうに思っております。

独身男性、独身女性の概数ということではありますが、ちょっと私のほうは不勉強で認識がありませんので、政策推進室並びにどちらかが分かれば。

申し訳ないということではありますが、そこまでまだ把握はしていないということでもあります。

ちょうど平成25年度から令和2年度ということでしたときに、渡川でもやっているとということでもあります。平成29年度に事業回数で2回、そして平成30年度に1回ということで、カップルが3組できたということでもあります。結婚までは成立していないと。

先ほど、地区別定住戦略の中で、やはり人口減少というものがついてくるということで、やはり我が事としてそういう部分をどうするかと。昔、仲人さんというか、お世話役をつくって、まずはやっていったほうがいいじゃないかとか、いろいろあるかと思えますけど、現代に応じたやり方で何とかしていきたいなあとっておるところであります。その良作がないというところでもありますので、お知恵を頂ければと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

なかなか全体を把握するのは困難であると思いますが、私たちの地域で活動をいただいております消防団、団員が23名おります。そのうち10名が独身者でございます。その10名の中には、そのうち何とかなるんじゃないかなという方もおられますが、半面、これがこのまま行ったらという心配もあります。やはり調査をして、公表とかはできなとは思いますが、町内にどれくらいの独身男女がいるくらいは、概略を把握しながらこの事業を進めていく必要があると思います。

町外への呼びかけも必要だと思いますが、この町内に対象となる方々が結構、おられるのではないかと。そこ辺あたりでやはりなかなか参加しにくいという方がおられて、ただそういうことを進めていく必要があると思います。

婚活事業は実績も必要でございますけど、やはり継続してやっていかないと、継続していくことが重要だと思われまして、ただ、その関係者、担当課とか実行委員会だけではなかなか大変であろうと思われまして。

あくまでも提案というか、提案めいたようなことではございますが、各公民館、南

郷で言えば水清谷、神門、鬼神野、渡川に各1名くらいずつ婚活支援サポーターのような方々を依頼して、連携というか協力をいただきながら進めていくこと。また、各イベントの開催もできなかつたり、開催できても、さっき町長の答弁にもありましたが、何か参加しにくいとか、参加したいけど、業務の都合などで参加できない方々もおられると思うんです。

例えば、紙面で今、議会広報には各地域の方々を写真を載せておりますが、そういう紙面で紹介するようなこと、写真を入れて、「私はこういう仕事をしながら町内で頑張っております」くらいでいいと思うんですよ。そのようなことも行ってみるような価値があるのではないかと。

あと可能であれば、ちょっと無理かもしれませんが、そのようなことにたけた地域おこし協力隊でも募集して行ってみるのも方策の1つではないかと思っております。

町長の答弁をいただきたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。やはり男性もなんですけど、女性を町内から出さないという工面が非常に大切だと。入ってくることはやはりどんどんやらないといかんわけなんですけど、今後、出ていってもらおうと非常に困るという部分がありますので、それも特にそういう年齢、若い世代が欠けていくとやはり人口が減るということにつながってきますので、そこ辺を議員がおっしゃったような提案がありましたので、そういう形で精査してやっていきたいというふうには思います。

本当にこの頃、赤ちゃんを見ないということになってますので、非常に問題だという気がしております。ですので、この「みさこん」をどういう形で発展させていくかと、つくっていくかという部分は今のような形でやっていきたいなあというふうに思います。

言われるように、それぞれの大字ごとにそういうサポーターとかそういうことをしっかりとやっていければと思っております。これはある程度、やはり教育という部分も重なってくるのかなあという気もしております。

ですので、ある程度、思春期になったときにそういう教育の中で、そういうことを言っていていいとか、結婚はやはりしなさいよという、その言うとかどうか分かりませんが、やはりそうしないと、これは美郷町だけではなくて日本人口に関わってくる問題ですので、やはりそこ辺も大切かなあという思いはあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ぜひ、いろいろな方法を検討しながら、美郷町の将来に向けて努力していくことが必要であることを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、5分間の休憩とします。
10時41分からの再開とします。

(休憩：午前10時35分)

(再開：午前10時41分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
次に、8番、森田 久寛議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

それでは、通告に従いまして、今回、1問、町長にお伺いをいたします。

9月の定例議会で、山本議員のほうから同じような質問が出されましたので、少し類似する点があるかと思いますが、その点、お許し願いたいというふうに考えております。

さて、余分なことになると思うんですが、約四、五十年前、JA日向、今の前身日向農協、そのときの営農取扱高、その中で、日向農協の営農取扱高、約30億円前後を干しシイタケで占めていた時期があったわけですね。そのときには、平均単価が5,000円を超えるような価格であったものですから、非常に町村挙げてシイタケ栽培に取り組んだという思い出があるわけでございます。

しかし、いいことは長く続かないもので、あるとき突然、中国の安い品物が日本に輸入してまいったものですから、一番最低の平均価格1キロ1,000円を割った時期が出たんですね。平均600円という時期がございましたし、バレ葉を徳用系と言いますが、その徳用系でさえ今、二、三千円するのが当時、100円か200円の価格になったわけでございます。そうなりますと、ほとんどの小さい生産者はもうやめざるを得ないということでやめてしまったわけです。

しかしその後、中国の品物には安全性に問題があるということで、中国の品物のシイタケ離れが始まりまして、一時、値段は回復したわけでございます。しかし悪いことは続くもので、その後、東日本大震災というものがございまして、原発事故がございました。その風評被害で、また価格が急落したわけです。さすがにそのときの落胆ぶりには相当、半分以上の生産者が、美郷町、昔の西郷村ですがね、そこでも減ったんじゃないかなろうかというふうに考えています。

西郷で私の地区は、干しシイタケではかなりな生産者がいた大口の地域なんですが、そこでさえ、もちろん人口減少等も考えられるんですが、今、当時の10分の1くらいしか残っていないというのが現状でございます。

しかし、今回から原木供給事業というものがなくなって、当然、その原木供給事業というのにはあまりにも経費がかかり過ぎることと、全て手作業でやらないといけないということで、受け手がなくなったという理由で、当然、廃止の方向で進められたと。

しかしながら、その代わり自伐で自分の原木を伐採する方に対して1本25円の補助金を交付しましょうと。全体的に公平になったわけですから、その点はいいと思うんですが、ただ問題なのは、数少なくなった原木シイタケ生産者の中で高齢の生産者ですよ、自分で実際、木を持っていながら、したくてももう伐採ができないもんですからできないと。それではそういう高齢者の生産をしている方々の対応策というのを全然、町で考えないものでいいのかなと思ったんです。

だから、そういう高齢の生産者のための対応策ということについて、もし考えておられたら答弁をお願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいましたように、9月議会定例会において山本議員より、この質問をされたところでありますが、そのときに、やはり原木供給事業は今は廃止しておりますけども、言われたような形に変えてることなんですけど、やはり2つ合わせたような、1つは今の、それと供給事業、これも考えていく必要があるということだと私は思っておりますので、この2つの事業を今の25円という部分ですけど、これも精査すると。そして、今まで続いてきた原木供給事業を再度、精査して、2つの事業を併用するというかそういう形で供給事業ができないかということで、9月の議会で答弁した気がいたします。

こう書いてあります。「シイタケ原木供給事業を復活させる必要はあると考えており、再考する余地はある」ということでありますので、そういう形で答弁をいたしました。

ですので、今の制度事業と原木供給事業、これをしっかりと二本立てにして、おっしゃるように直原木があるんですけど高齢で伐採ができないという生産者も多い

ということでありますので、そこ辺をどうフォローしていくかという部分をしっかりとこの供給事業に乗せるという形で検討してまいりたいというふうに思います。

ですので、そういう形になっていって、昔のように生産量が増え、シイタケの価格も上がってもらって収入が増えるということにつながっていけば非常にいいことでありますので、そういう下支えをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

確かにそのような答弁をいただいたことを記憶しております。

ところが、11月12日に農林振興課のシイタケ担当者の呼びかけで、各区の部会長さん、それにJA、それから農林振興局の担当者の方、それと美郷町のシイタケ指導林家というのがございますが、その方々が集まりまして、もちろん原木供給事業の廃止に伴うその説明をしたいということと、今後の対応策ということで協議をしたわけがございます。集まった方はほとんど、「これから原木供給事業はなくなるのだろう」というような感覚でおったわけですよ。もちろん担当者の方々は今、町長が答弁されたようなことを説明したわけですけども。

そのときに提示した内容が、現行でもし2万個以上を植菌をする人に対しては種駒に対して3分の1の補助がございます。そうした場合に、もし2万個植菌した場合、種駒で補助をもらう方は全部で2万5,000円くらいの手取りがあるわけです。そうすると、原木供給事業の場合には12万5,000円の、現行の補助だったら4万5,000円種駒だけでも。原木供給事業には12万5,000円の補助金額ということで、2万個、植菌した場合ですよ。

そうすると、1人当たりの生産者に2万個でも12万5,000円、マイナス4万5,000円で8万円の差が生じるということで、やはり原木供給事業がいかに高くつくかというような問題が出たわけです。

それで、将来は恐らく高齢の方々がやめたら、もう供給事業というのはなくなってもしかるべきかなというような感覚の質問がちょっと出されて心配をしたわけです。

それと、その方々のそこで出した意見の中に、将来はもしこの原木1本当当たりの価格をもう少し上げていただいて、そして足腰の強いもうちょっと余裕を持たせていただいたら、各地区のそういう部会長さんを中心にして三、四人で協業体のような形をつくって、その方々でその伐採搬出のできない方々の手助けをしたらどうかというようなことで話が出たんですが。

ただ、そのためにはもちろん高齢者で切れない人は負担金が必要になるわけです。だから両方に1本当当たりの単価を上げていただいたら、大分、違うんじゃないかなかなという要望です。その点については、いかがなものでしょうか、町長にお伺い

いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

11月12日に、そういう会議をしたということは聞いております。そのときの結論は、現状の補助事業を継続しつつ、原木供給に関する補助事業を再構築する方向で検討するというので、どういう形になるのが一番ベストかというのは置いて、やはりその産業振興基金を有効にを使って、最初、また元に戻るといえるか、栗でやってシイタケでやって茶でやってという部分でやはりやっていくという頭がありますので、その産業振興基金を使ってそういう下支えをしていく必要はあるということで私は考えておりますので、今、議員が言った協業体といえるかそういう部分が立ち上がっていけば、また違う形で制度設計をして頑張っていれば、そういう形でどんどんどんどん。

結局、原木が来れば植菌はするという形にローテーションが回っていくということになれば、非常にいいかなと思っておりますので、そういう部分では進めたいと。

やはり一番の本は、木を切って自分の庭先に来ると。高齢者であれば。そういう制度設計をせんことには、その植菌がどうのこうのという話よりかは、やはりそこが一番本方ですので、そういう部分はしっかりやっていきたいと。議員が言うようなことになればなおいいということで、やはりそっちのほうも進めていきたいと。

ある程度、お金といえるかそういうものがかかっても、やはりしっかりと下支えを1次産業の振興と農業振興ということ、林業振興ということは一緒ですので、どの作物もいろいろな形でやっていきたいと、そういうふうには考えているところです。以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

そういう内容の要望を私が出したのは終わってからですね、そういう方々が「せっかくだから、今度の12月定例議会でそういう要望が出されるのなら一般質問でしていただきたい」ということがございましたので、再度、させていただいたという次第でございます。

その中で、もちろん協業体をつくるとして、つくるつくりたくない、もしつくるとしたら、やはり原木というのは大きな機械で、いわゆる林業機械でやったら傷つきますよね。傷ついたら、割合、傷ついて皮がはげたらシイタケ原木というのは芽が出にくいんですよね。だから手作業でやるから、なかなか受け手がいないということになるんですが。

そこで、私たちもシイタケ指導林家の一人として県のほうにずっと長い間、中型以下のそういう林業機械、グラップル、それからウインチのフル装備のついた機械ですが、何とかその補助事業をつくっていただけないだろうか。もう七、八年、言い続けてきたたら、今度やっと、その補助事業ができましたという報告があったわけです。大変いいことだと思って楽しみにしていたんですが、この前、10月、11月の話の中で、実は見積書を取って見たら約900万円くらいなるわけですよ、全てフル装備したら。そうすると、高額であるために上限を設定して、それに対して補助金を3分の2出し、残りは自己負担だということになりますと、その上限を200万円に設定したいという担当課の話ですよ。それはほかの町村も大体、200万円を上限にしているという理由だそうです。

そうなりますと、自己負担が700万円前後になるわけですよ。700万円も出すということになりますと、今のシイタケ生産者の力では無理じゃないかという気がしたんですが。

私がこれを言いたいのは、林業の事業体ですよ。例えば、年間5,000立米以上、出す方々、しかも認定を受けたそういう大きな事業体に対しては、3,000万円、4,000万円もするような高性能林業機械が3分の2の補助が丸々出るわけですよ。だからそういう大きな事業体というのは、そんな大きな機械をわざわざ3分の2も出さなくても経営をする力はあると思うんですよ。シイタケ栽培者は、もう700万円も出したらとてもやっていけないというのが現状なんです。ここらあたり、そう何人も購入する人は少ないと思うんですが、せめて協業体というのを設置できたら、それは自ら生産者がつくらないと、とても町から「つくりなさい」と言っても長続きはしないと思うんですが、そういう協業体ができたら、丸々3分の2を上限なしで補助事業として町で取り組んでいただけるのかどうか、それを町長にお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるのは、県単事業だと思っております。

その例がやはり900万円くらいでグラップルを受けて300万円、そのときに出したと。そして300万円が上限という話で聞いております。

やはりその原木供給事業が、原木供給がそういうことによってなされていくかと、協業体できて。そうならばまた話は別かなと。これを個人にという話じゃなくて、やはり協業体できて、その人たちがほかの人たちのものも切ってやると。どんどんどんどん出していくと。そういうことであれば、そういう事業体が例えば、3つできて、それぞれ南郷、西郷、北郷と。それに機械が要するという話になれば、やはりこの県単事業は使いますけど、町独自の幅を持って、やはり上限はつけないと、2,000万円でも3,000万円でもいいとかという話にはなかなかないと思いますけど、やはりそこ辺で生産者が非常に。生産者というか協業体の人たちが自分たちの身銭を切ってという部分で負担にならないようにするために、やはりそれは検討していく必要があると。

ですので、あくまでもその人たちがやってくれるかという条件の中での補助というか、そういうことにしなければ、ある程度、今度はほかの人たちが間に合わないという形になるかと思っておりますので、そうなれば、私はその町の持ち出しというのは、例えば、県と合わせて半分くらいになったとか、そういうことになれば、それはそれで私はいいのではなかろうかというふうに考えてはいます。

ですので、こうですよという今の県単事業で全てを網羅するということではなくて、あくまでも原木供給事業が円滑に進むがための施策であれば、それはそれでそういうものが要するということになれば、話は別かなというふうには思うところです。以上です。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【 議長 那須 富重 】

8 番、森田 久寛 議員。

【 8 番 森田 久寛 】

確かに言われるように部会長さんの方々もまだあそこで直感的に出しただけで、実際につくれるかどうかというのも問題があるんですが、ただ、今、ウッドショックという言葉がございますが、ほとんど山を見ても針葉樹林は伐採をされていっております。紅葉して残っているのがほとんどシイタケ原木ですよ。青いのは雑木林だと思うんですが。

やはり町長、御存じのようにシイタケの原木林の保有樹林というのは物すごい直根性で作業道を抜くときに、それを重機で引き抜いてみると2メートル以上、物すごい大きい株が二重も三重も下に直根で入ってるんですよ。だから非常に風それから台風災害に強い樹種だということで、場所によってはどうしてもなくてはならないシイタケ栽培をする以上に山を守るための木の1つであるというふうに思うんですよ。

ところが、今の状態を見ますと、もうほとんど大径木化してるんですよ。そういう原木供給事業に頼ってる方々が減らないもんですから、そうなりますと、「じゃあ下のほうだけを捨てて、上のほうの小さいところだけを原木に利用したらどうか」と言うような人もいるんですけど、老木になる、40年以上になりますと、下が大きい木は上のほうの小さいところもあまりシイタケを、種駒を植菌しても出てこないわけですから、何とか。今、町有林はクヌギを植えたり萌芽を促しているという、この前、資料が出ていて安心したんですが、やはりそういう今のうちに道の上とかそういう絶対、災害に遭うおそれのあるところはやはり針葉樹ではなくそういうものを植えていって、シイタケ原木を育てていくと。ひいては両方、将来は無農薬、それから無肥料の1つの農産物として、必ず脚光を浴びる時期が来るんじゃないかというふうに皆さん、言ってるんですよ。だから何とかそのためにも、シイタケ生産者をこれ以上、減らさないように、何とか原木を、若い萌芽でもして、そして変えていくようなそういう方法というものを何とか町のほうで考えていただいて、いわゆるシイタケ生産者農家を少しでも支援していただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。よろしくお願いしておきます。

【議長 那須 富重】

これで、8番、森田 久寛議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、10分間の休憩とします。

11時15分からの再開とします。

(休憩：午前11時 3分)

(再開：午前11時15分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、2番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

美郷町は、西北中山間地特A米を2年連続して取得しました。県内でも2年連続して取得したのは初めてのことで、その関係者に感謝したいと思います。

美郷町西北中山間地特A米を2年連続して取得したことは本当に喜ばしいことですが、高齢化とともに放棄地が増えています。米作りは機械化、AI農業の時代に入りつつありますが、あぜ草切りはまだ草刈り機で行っています。田の草切りは大半、60代、80代の人たちが暑い中、頑張っている。若い人は勤めから帰り、田の管理をしておりますが、話を聞いたところ、草刈りが一番の問題だと話しました。

あぜ道コンクリート張りをすることで、Uターン・Iターンの人たちも米作りしやすい環境をつくっていくことにより、景観条例にも当てはまるのではないかと伺います。

町長の答弁をよろしくお願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

特A米のお話がありました。担当に聞いたら、日本穀物検定協会の食味ランキングに出すためにやはり美郷町の米がその審査というか、まだそこまで行ってないんですけど、県のほうに出したと。そこがないとどンドン上のは行きませんので、そういう段階だということでもあります。これがいつどういう形になっていくのかは、ちょっと日程的に分かりませんが、第一段階はそういう意味でクリアということ聞いております。

議員おっしゃいましたように、あぜのコンクリート張りというか、それはいろいろな方から米農家の人たちから聞いております。

何が大変かと言ったら、もう米を植えたときから稲を植えたときから草切りが仕事ということで非常に大変だという話で、自分も少しなんですけど作っておりますので、この草刈りは大変だなあというふうに思っております。

それをコンクリート、コンクリート畦畔の事業はやってるんですけど、県の事業なんですけど、これは美郷町だけということでもあります。このコンクリート畦畔も県はいつかせんちゃんかなあと思う、やめようというそっちの方向に行くっちゃんかなあという気がしております。ですので、こちらとしてはやはりお願いをしてコンクリート畦畔をやってくださいよという話は進めていきたいと。

コンクリート畦畔のいいところは、10センチくらい、すぐちゃんと天端がつきますので、そこの部分は草ができません。既製品で行けば20センチの部分がありますので、今それをする人は少ないということなんですけど、それも対象になってますので、そうすると、20センチは草が生えないという話になりますが、そこ辺が限度かなあというふうに思っております。

今、建設課長に、「それをしたときにメートル当たりどのくらいかかるか」という話をしたら、「4,500円くらい要るっちゃんないか」という話であります。ですので、1反の田が、例えば、1反ですので10メートル掛ける100メートルで1,000平米ですので、その倍ですね。110メートルの倍、四隅全部したとき220メートル。200メートルとしても4,500円を掛ければ90万円くらい要るという話であります。そういう膨大な田がありますので、なかなかこれが現実的にできるかということになりますと非常に難しい問題をはらんでいると。

その代わり、今は近年、雑草の根が枯れない除草剤のサンプルとかのり面の防草シートとか、また違う植物というか龍のひげとかいろいろな大きくならないようなものを植えて、草刈りの軽減、草を生やさないようにしながら作業の軽減を図っているということでもありますので、コンクリート化は難しいとしても、何かそれに代わる、よかったなあというようなものを見つけてこれを推奨していく必要があるかなあというふうに思います。

ですので、何か県のほうに聞いたりいろいろなところに聞きながら、これは対策は必要だろうと。高齢化していけばいくほど、なかなかそれが守れないと。美郷町はブランド米のJAひむか米ということで美郷米という形にしていますが、それをいかに守っていくかということは、やはりこういう作業の軽減に関わってくるというふうに思っておりますので、しっかりと重く受け止めて対処していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

町長の答弁でなかなか難しいようなことを言われましたけど、最近、メッシュ柵の管理を防災無線で流していますが、あぜ草切りがなかったらメッシュ柵の管理も手が回ってくると私は考えています。高齢化の中で、そこまでなかなか手が回りにくいと、あぜ道にメッシュ柵とか電柵が立ってます。それを草刈り機で切っていくわけですが、それは毎年、切っていかなければなりません。コンクリート張り化によってそういう労力をなくすこともできます。

今後は、米作りではなかなか生活ができないような時代です。先日、えびのに視察にいきましたが。視察というか特A米の研修に行きましたが、「えびのでも米だけではなかなか生活ができなくていろいろなことをしながら対策しています」ということでした。

美郷町も、米だけではなく野菜、カキ、杉の苗木づくりなどいろいろな作物を作る時期が来ていると思われまます。そのためにも必要なことだと私は思っています。チェーンソー、草刈り機で仕事をして、帰ってきて、あぜ草切りをします。草刈り機などは1時間仕事をして30分から1時間、本当は休憩しなければなりません、そのまま帰ってきて草を切ったりします。振動病にもなりかねません。コンクリート張りは本当に私は必要なことだと思います。最近、そういう話が多くなってきました。あぜ草切りが大変だと。

高齢化とともに御主人が亡くなって女性が草切りをすることが多くなりました。それで、やはりそういう草切りがなかったら、もうちょっと米を作るんですけどという話も聞かれます。このコンクリート張り化によって放棄地が減ってくることは確かに私はあるんじゃないかと考えますが、町長のお考えを聞かせてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

米作りということで大きく言うと、今の米価というか国のほうの買取、いろいろなものが安くなっているということになってるという話ですが、これを買って支えていただきたいというのが本音のところでありまます。

日本の主食でありますので、やはり食料自給率をしっかりと米は持つておかないといかんちゃんいかと、確保しとかないかんということになれば、やはり米作りは減るといのか、米は主食用、米がどういう変化をしていくかという部分と飼料用米とかそういう話になりますが、結局、田はそのまま使っていく形になるのかなと。また、そういう形でなければいけないというふうに思っております。

ただ、この畦畔というかあぜのコンクリート張りという部分は、それにこしたことはないというふうには思います、できればですね。だけどこれは今さっきも言いましたように1反そのくらいの面積があったときに100万円近くかかるという話になれば、それがどのくらいの延長というか、美郷町の田のあぜの。どのくらいになるのかはまだ全然、想像もつきませんが、これをやっていくということはほとんど不可能ではなからうかというふうに、自分では考えます。

ですので、コンクリートに代わる方法をやっていくしかないかなあというふうに思っております。それを今後、一生懸命、何がいいのかということで調査研究をして、それを普及していくという話のほうが現実的にいいかなというふうに思っております。

草が生えてしまうと何が悪いのかという話になりますので、結局、通気性とかそういう害虫とかそういうものに影響をするから草を切らないかんという話になります。

ですので、やはりそういう草が生えないような方法を模索していくと。そして、いいのか悪いのか分かりませんが、畦畔ぎりぎりにとかあぜぎりぎりに植える必要があるのかという話であります。ある程度、10センチ、20センチ空けて植えてもいいのではなからうかというふうにも思います。

結局、今までが米作りは主食で大切なものだったから、ぎりぎり植えてちょっとでも空いたところには補植をしてという話でありますけど、今のそういう植え方もいいんでしょうが、やはりある程度、そういうことを考えたとき少し離すとかそういうことも大切ではなからうかというふうに思います。

この草をいかに生えないように違うものに置き替えていくかということ、ちょっと時間が要りますが研究をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

私も町長が言われたように、いろいろ管理しやすいように、またコンクリートを使わないでできないかといういろいろ考えました。防草シートとか除草剤とか。

しかしながら、除草剤はあまり使い過ぎると環境にもよくないと。まして直接、食べる主食である米に対して除草剤を畦畔にまいたりいろいろするのはいかがなものかなと私は自分なりに考えました。防草シートを敷いても、いつかはやり替えなければなりません。

このコンクリート張りは半永久的に草刈りをしなくて済むように思われます。私は、コンクリート張りをいろいろ計算してみたんですけど、あぜだけですね。のり面は別です。あぜ道の50センチですね、厚みが8センチ、1反で120メートル、コの形にしたときに、そのとき私の考えで4.8立米かなと思うんですけども、そ

れに生コン代が約2万円、そのときに9万6,000円と思うんです。田んぼはもう水平が出てます、水を張って。だから、板を両脇に立てて8センチのそれに生コンを流して、ずっと撫でていって滑らないように竹で目をつけていって、それは素人といいますか、耕作者でもできるように思われます。

ある村では、もう早く、要するに20年前頃からそういうことをしてまして、「全部を町がお金を出してくれてやりました。終わりました。本当に米作りが楽になりました。助かってます」という話を聞きました。現に私は行ってみました。本当に喜んでいました。

あぜ道コンクリート張りは、皆さんが一番、望まれているのではないのでしょうか。町長は、どう思われますか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、そういう話はよく聞くということであります。要望はあるということでは承知をしております。自分自身も、そういうことをしながら、何かいい方法はないかなあということ、コンクリート化というかコンクリート張りということは全然、考えておりませんでしたので、これがどういう計算でというか、安くて安価でやればそれに越したことはないと思っておりますが、なんせ、その延長がどのくらいなるのか分からないということ、その畦畔もあぜも幅が違ふということ、幅を合わせるという話になっていくと、またそれからみ出たあぜが広いところはまた草が出るという話になってくるかなあという話にもなりますので、一応、ちょっと自分のところの畑を防草シートというか普通の黒のそういうやつじゃなくて、ちょっと精度がいいというかそういうやつを張って見たんですが、これをちょっと見てみろかなあと思っております。

普通の黒のマルチみたいな形になると、やはり出てくると。草が出てきて後はもう本当にマルチみたいな黒が全然、見えなくなると。それも草を切らないかんという話になるので、そういう防草シートでは話にならないというふうに思っておりますので、その防草シートもいろいろなものがあるということ聞いておりますので。

それと、除草剤というか、結局、根は残す。全部、死んでしまわないと。それが他に及ぼす影響というものもしっかりと精査しながら、そういうものがあれば、昔の草枯らしとは違っていろいろなものがありますので、そういう部分でやれば、そういうほうに考えていくほうがいいかなあ、今のところは思っております。できれば、本当にコンクリートを張ってしまうのが半永久的ということでありますが、実態としてそういうことがちゃんと可能かという部分はちゃんと精査する必要は出てくるということだと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

合併前には農道などのコンクリート張りが村の時代ですけど配付されまして、個人で農道張りをしてましたが、今はないです。このことから考えても、あぜ道のコンクリート張りは、私はできなくはないと考えています。

林道でもコンクリート張りをされてました。今でもあると思います。農業に関しても、農業と言えはもう田に限られてきますけども、そういうみんなが助かるような骨折らない事業とか、本当に今まで汗水流してきた70代、80代の人たちが一生懸命、頑張ってきて神経痛を患いながら守ってきた田を、そういうできないというような形じゃなくて、いかにして手を、労力を抜いて楽をさせてあげるというような、それが私は町の施策だと考えています。

確かに除草剤も悪くはないと思いますが、今、林道なんかにもまくようにしてまですけども、これは町長も言われたようにあまりよくはないということだと私は受け取りましたが、やはり土手やらが除草剤をまくと壊れてきます。根が張らないので。要するに、この前も町道の草切りの件で除草剤の話も出ましたが、やはり反対される方もいました。環境によくない、川に流れるおそれもあるんじゃないかとかいろいろ話も出ましたが、やはり簡単に、できないということではなくて、今まで携わってきた農業をする人たちのためにも、今後、若い人たちがやっていくためにもコンクリート張りは絶対、私は必要だと思います。その点、くどいようではありますが、もういっぺん、町長の考えを伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コンクリート張りを否定しているわけではないということだけは分かってほしいと思います。これがベストなのかという部分も分からないということでもあります。

このコンクリート化したときに、またどういうことが起こるのかという部分もやはり考える必要があると。

ただ、まだコンクリート化の前に、それにコンクリートに置き換えられるものはないかという話であります。ですので、それをやって、「これ、やっぱ駄目じゃね」という話になれば次に進むという形でもよからうというふうに思うんですが、結局、雑草抑制の芝草とかいろいろなものがあるから、やはりそういうものを植えてみてどうかと、実証してみる必要もあるかなあと。それで駄目なら、それならコンクリートを張れやということで、「皆さん、張っていいですよ」という話になれば、そういう方向に行く可能性はありますけど、「いや、そこまでせんでいいじゃないか」という話にもなってくるかもしれません。そのときはそのときの議員さんの判断にも

よるし、町民の水稲農家さんがどう考えるかという部分を。

ただ、10人おって10人、多分、それが楽でありますのでそういう形になってくると、コンクリート畦畔もそうですよね。あぜを塗らんでいくためにそんげすると。そしてどんどんどんどんそういう形になってきたということは理解できます。

ただ、まだやってみることが、コンクリートに代わる、置き換えができないかということをやってみることが必要ではないかと思っておりますので、そこ辺をやってみて、どうにもならんねという話になれば、またそういう方向で皆さんと検討することになっていこうかと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

町長の考えは分かりました。

しかしながら、やはり大半の農家は米作りをされています。特に特A米を2年連続して取得して、また3年目を目指して頑張っておられることだと私は思います。そういった点でもこのことは一番うれしいんじゃないかと思われまじくても、私の考えは明るい農業、楽しい農業、儲かる農業を目指して、今からは頑張っていく必要があると思いますので、町長のお考えは大体、コンクリート張りはよいというよりか、そういうことを考えてできなかった場合には、そういうことも考えてみるというような答弁を受けましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、2番 中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

40分を過ぎましたので、再開を13時からといたします。

(休憩：午前11時40分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

新たに傍聴の方がおみえであります。お礼を申し上げます。

次に、1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

よろしく申し上げます。任期最後の一般質問となりました。神聖な議場にもかかわらず、私の性格から来るものでしょうが、つつい攻撃的な口調になってしまいます。毎回、森田議員のようなソフトな語り口を心がけているのですが、結局、途中でエキサイトしてしまい、剣のある潤いのない話し方に終始してしまい自己嫌悪に陥ることの繰り返しです。エキサイトをしないように話を進めてまいります。

特用林産の前のシイタケに続いて、今回は木炭について、お伺いします。

美郷町備長炭製炭技術保存会は、平成26年に発足し、翌平成27年に美郷町無形文化財、そして7年目の本年2月、その保存会の備長炭製炭が県無形民俗文化財に指定されました。先月、祝賀会が開催され町長も出席されたと聞いています。

製炭業は、古くからこの地に受け継がれてきたもので、シイタケと並んで山村の経済を支えてきた産業だと思えます。「文化財に指定されたのは移住者の視点が実を結んだものだ」と、保存会の上杉会長は述べられています。

北郷地区では、多くのIターン者の参入を得て、約70基の炭窯で生産が続けられているようです。そのうち約20基がIターン者のものだと聞いています。

県無形民俗文化財に指定されたことに対しての町長の思いを聞かせてください。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいましたように、その製炭技術保存会によりまして、県の無形民俗文化財ということで、その技術が非常に評価されて県の指定を受けたということは、非常にありがたいと。

その「炭が」という話の中で、私の発想の中にはそういう文化財という発想はございませんでした。Iターン者の方々からいろいろな話を聞いて、紀州備長炭、こういう形で和歌山県もしてますよという話の中で組み立てられ、そしてその順序として県指定を受ける前に町の指定が必要ですよという話も承っておりましたので、そういう流れの中で今回、その県の指定を受けたということは、本当にありがたいと思っております。

かてて加えて言うならば、自分の祖父がやはり炭焼きをやっていたと。その窯の大きさは全然、比べ物にならないんですけど、ただ、昔はその原木があるところに窯を作って焼いていたという部分と、今は窯にそこに原木を持ってきて焼くという違いはありますけど、大きさが全然、違ふと。そういうものを考えると、祖父もそういう形で無形民俗文化財に指定をされたという話を聞けば、うれしいかなあというふう思うところでありまして。ひっくるめて本当におめでとうございました。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

近年、林業事業体の作業形態がスギ丸太に特化してきたため、木炭原木の供給量は減少してきています。それにつれて特に高齢の生産者から、原木供給を要望する声が多く聞かれます。地域おこし協力隊を活用した原木供給事業もありましたが、十分な供給はできなかったようです。

木炭原木供給についての考え、新しい供給体制を町長が考えておられるのであれば、お伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に原木供給事業、これは製炭も炭も、これと9月議会定例会においてシイタケ原木、この原木供給事業を、シイタケも炭も本当にしっかりと見直す必要があるということで考えております。

ですので、この炭のほうも農林振興課のほうがいろいろと考えているんですが、それでいいのかどうかということ、やはり製炭業者といいますか、みんなで切るほう、そして焼くほう、持ってきてもらうほう、そして町、そういう人たちが全部で集まってこういう形ならというものをつくり上げる必要があるというふうに思っております。

やはり高齢化をしてくると、どうしてもそういうことになってくるということになりますので、シイタケ原木供給事業、そして製炭の原木供給事業を、やはり同じような形の中のスタンスでつくっていく必要があるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そのように進んでいるというふうに認識をしております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

私も若い頃、炭木を 4 トン車二、三台分、切ったことがあります。カシの木は足場の悪いところにありますので、なかなか困難だった記憶があります。仕事をされる人は、やはりある程度、経験を積んだ老練な方じゃないと、けがとかもありますし難しい作業だと思います。しっかり技連を重ねて、何とか少しでも供給が進んでもらいたいと思っております。

次に、町の特用林産事業の中に木炭原木事業補助金があり、これは原木購入者に支払われるものです。「原木購入者には助成があるのに、自伐採者には何の助成もなく、長年にわたって不公平を感じていた」と生産者の会で聞きました。

バランスを取る必要があると思います。原木の自伐採者にも何等かの助成をすべきだと考えますが、お考えをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるのはもっともなことだと思っております。

シイタケ原木も同じようなことが起こったということで、やはり自家原木を持って自伐する方々の不公平というかそういうものが出てきたということでもありますので、やはりこういう形はどうでしょうかということで、令和 3 年度が進んでいるということでもあります。製炭のほうも同じようなことが言えてるということでもありますので、やはり自分の山を切る人にも公平にある程度、バランスが取れたような形でこの原木供給事業を見直していくと。全てを、同じことを言いますが、シイタケと炭、やはり同じような制度をつくり込むとかそういう形にしていかなければ、持続可能とかそういう形の方向に向けてしっかりと話し合いの中で制度設計をしたいと。議員が言うように、そういう方向で進めたいと思っております。

以上です。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

そういう方向で進めていくということが町長の考えのようであります。ありがとうございます。

次に、山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業について、お伺いします。

この事業は、備長炭保存会が県に働きかけて予算化にこぎつけた経緯があります。新規製炭者が研修する際に、2年間、月額12万5,000円の年額150万円の就業準備給付金が給付され、3年目、就業するとき、経営開始給付金として100万円が給付される制度で、県の補助が3分の2となっています。現在、2名のUターン者が1年目の研修中で、来年度も新規Uターン者がこの研修を予定しています。

この事業の良いところは、親元就業が可能なためUターンで帰ってきた子供たちが当該事業を利用することができる点で、地域おこし協力隊では対象にはなりません。Uターン者が炭焼きを志す支援制度はこの制度しか、今のところありません。

県の事業見直しにより、令和5年度からこの事業が打ち切られる可能性もあります。町からは事業継続を県に働きかけていただいていることは承知しておりますが、もし、県のほうで見直しがされた場合、ぜひとも町単独で事業の継続をお願いしたいと思います。考えをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にこの事業は、県のほうに「継続していただきたい」ということでお願いをしております。また県のほうも、「そういう方向で検討します」ということで頂いているんですが、もしという部分があったときにどうするかということで、やはりこの制度自体を崩すわけにはいかないと。

議員おっしゃるように今、2名の方がこの制度事業を使っているということでお伺いしてます。次の人ができないということになると非常に問題だということでもありますので、農業に関しては、やはりそういう親元就農とかそういうことでできるような形をつくってます、町単で。農業でできて林業でできないという話はなくて、やはり林業、こういう後継者ですよね、それを育成するがためには、やはり町単でもしという話になれば、やる必要はあるということでもあります。

ちょっと下世話な言い方をすれば、林業従事者は交付税の単価が高いと。非常に林業の担い手として頑張っていただくということと、林業がその振興をするために担い手対象者が絶対、要ると。かつ加えて、交付税の単価が高いということになれば、何もやめるとかそういう話ではないと。

ですので、議員が多分、思っているように、「継続してください」と。「町単でもやれ」という話かなと思っておりますので、そういうふうに制度設計はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

ありがとうございます。本町には備長炭の確かな製炭技術と豊かな文化が脈々と受け継がれています。この製炭技術を今後も進化発展させていくことは町・県の文化的側面を多様し、に豊かにしていくものだと考えます。

今後ともシイタケ同様、製炭業の振興に町のお力添えをよろしくお願いして、次の質問に移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【1番 山本 文男】

次は、高齢者の運転免許証返納について、お伺いします。

防災無線によると、高齢者の交通死亡事故が多発していることから、現在、県下高齢者死亡事故多発警報が発令されているとのことでした。

町では、自分の体調や道路状況などを考えて、事前に気をつけることを宣言するみさと安全運転という取組があり、昨年、本年と100名ほどの高齢者が安全運転を宣言されているようです。ブレーキとアクセルの踏み間違いや高速道路での逆走などの重大事故が毎日のように報道されています。

高齢者の運転による悲惨な交通事故が多発していることへの町長の見解をお伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に、先ほど、昼のニュースでも宮崎市内ですかね、交通事故があったということで、悲惨な事故があるということの認識の中で、高齢者の運転ということの中で非常に残念というか危惧をしていると。こういう科学技術が進歩した中で、もう少し自動車の性能とか何かそういう事故につながらないような何かそういう技術開発ができないものかというようなことを時々、思うところがあります。

本当に、この交通事故が、全国では減ってきたという話なんですけど、その中でやはり高齢者の交通事故のほうが増えているということは事実でしょうから、そこら辺をしっかりと認識しながら、本町の高齢者の方々には呼びかけていきたいと、そういうふうに思うところがあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

ここ5年間の本町における高齢者ドライバーの事故についてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「5年間」というか、総務課のほうで把握していれば、その件数、それは総務課長のほうからでよろしいでしょうか。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

私のほうで平成29年度からの事故の町内の発生件数を調べておりますので、報告をさせていただきたいと思います。

まず、平成29年度、全体で71件の事故が発生しております。そのうち人身事故が14件発生しております、そのうち4件が高齢者の起因する事故でありまして、大体28.6%と、人身事故で。平成30年度が全体で64件、人身事故が11件で、うち高齢者が4件、36.4%。平成31年度が全体で108件、人身事故が21件、その21件のうちの高齢者が13件、61.9%であります。令和2年度になると、全体で56件ということでかなり減ってきたんですけども、そのうち4件が人身事故で、その4件全てが高齢者ということになっております。令和3年度10月31日までのデータでありますけれども、全体で46件、うち人身事故が7件、そのうち4件が高齢者の事故となっております。

以上であります。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

やはり高齢者が事故に遭うパーセンテージは高いものがあると思います。

その中で、自主的に免許証を返納する人が増えてきていると思いますし、また、更新時にあえて書き換えをしなくても事前に失効されている方もおられると思います。

町内における免許証返納についての現状をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

免許証返納ですけど、65歳以上の運転免許保持者は令和3年10月末で1,649人いるということであります。そのうちの免許証返納は令和3年9月末で20人ということになっております。令和元年度末で22人、令和2年度末で15人ということで返納実績があるということですので、これで行くと大体20人前後の方が毎年、返納をしているということかなあとというふうに推測はいたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

20人前後の方が返納されているということです。公共交通機関の整っている都市部と異なり、必要に迫られて運転せざるを得ないのが本町の実情だと思います。

しかし、最近の報道のように事故の多発を目の当たりにすると、町内の高齢者ドライバーが加害者になる可能性も十分、考えられます。町民を重大犯罪者にさせないため、また、町民が被害者にならないため、町として運転免許証返納について促進する方向で考える必要があると考えますが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自主返納ということではありますが、「自主」ということでもあります。ですので、「町が」という部分で非常に難しい部分があるかなという気がしております。

ちょっと朝方、テレビを見ていたら、物事が東京で決まってきて、その自主返納は他人事のようなものであるというような意見が出てました。

言われるように、公共交通機関がしっかりとした都市部とここのように中山間地域において車がないと生活ができないという格差というかそういうものがあると。ですので、お年寄りの方はいろいろな試験を受けて、警察のほうに乗っていいですよという話で運転を許可するという制度ですので、私は、自分の意見としては、その体力、知力いろいろなもので総合的に判断して、「運転していいですよ」という許可があれば、極力乗ってほしいというふうに思っております。

ですが、その条件となるのが、今さっきいったそのみさと安全運転ですかね。結局、皆さんに家族の人たち、そして周りの人たちに宣言すると。私は日向には乗って行きませんか、雨の降る日は乗りませんか、知らないところには行きませんかというような宣言をして自分を守るという形をします。もし日向で見かけたとき、「おまえ、そんげして宣言しとっちゃったけど、何で行っとつとか」と。周りの目がそういうふうに出てくる程度、抑止力になっていくと、ある程度、自分の運転というものが加害者になる要素というか可能性を減らしていくと。

ですので、この自主返納も致し方ない部分があるとしても、やはりある程度まではそういうことで警察が許可すれば乗っていただきたいと。

ただし、みさと安全運転、結局、そういう形の宣言をして、乗っていくといいかなあと、私は個人的にはそう思っております。

「町として」という部分で、やはりなかなか個人のことでありますので、制限するということはなかなか難しかりょうと思っております。ですので、こういう啓発をしていくということが大切にならうかなと思っております。

ですので、町の交通安全対策協議会、また、警察等と相談をしながら、しっかりとお年寄りの方々にそういう安全運転の徹底ということをお願いをしていくということにならうと思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

町長の意見も分かります。私も町長の意見と同感です。

それで、免許証を自主返納された方も何かしらの助成は必要かなと思います。運転免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の申請をすることができます。この証明書は運転免許証と同様に公的な身分証明書として利用でき、様々な優遇措置があります。宮崎県内居住者であれば、ホテル料金、温泉入浴料などの割引など、地域限定としては自治体によってタクシー券の交付など様々な特典が受けられるようで

す。

免許証を自主返納された方への町としての助成はどのようなものがあるのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいましたように、温泉券の交付とかタクシー利用券の交付、それとあとは高齢者乗り合いバスやらの運行ということになっております。

ですので、そういう形の中で、まだまだもし返納した人たちの不便というか、またなかなか町内を回りづらいという部分があれば、いろいろな形で検討していく必要があるのかなあと。

コミュニティバスも今、再編して、また、それについて不都合というか不具合があれば、やはりダイヤ改正とかそういう形の中で買い物とか病院に行けるような形には、再度、構築し直す必要があるかもしれませんが、そういう形で現在は返納者に対してというか、高齢者に対してそういう形でやっているということでございます。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

現在、美郷町で自主返納された方への助成はあるかという質問でしたが、もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、温泉券の交付だけということになっております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

運転経歴証明書を申請するには手数料として1, 100円が必要です。助成している自治体もあるようですが、助成していく考えはないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

勉強不足でそういうものがあるということ自体を知りませんでした。身分証明書というか、これはもうずっと永続的に切り替えることもなく使える身分証明書みたいなものだという事だと聞いておりますので。

もし、そういうことで出したときに、それぞれの個々人に優位になるようであれば、やはり助成をして、1, 100円全部という話ではないかもしれませんが、そういうことは検討していてもいいのではなかろうかというふうには思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

運転経歴証明書を提出すると、いろいろな優遇制度があるようですので、そういう町から助成していく方向で進めていってほしいと考えています。

次に、奥地に住んでいて山手のほうですが、車の運転に不安を感じ始めたので診療所の近くで買い物にも便利な中心部の空き家を探している御夫婦がいました。幸い最近、空き家が見つかったと聞いて喜んでいますが、今後、このような事例が増えてくるのではと考えます。

9月の定例会において、山田議員の質問に町長は、「高齢者の安心安全のための住居を中心部に集めることは必要だ」と答弁されておられます。免許証返納を促進していく上でも、高齢者住宅の整備が必要となってくると考えますが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃったように、やはりそういうことは必要かなというふうには思っております。山田議員のときに、そういう実情というかそういう形で先に動くのではなからうかと、世の中がですね。

今、公営住宅そして空き家、それを今後どうするかということで、やはり抜本的に考え直さないといけないと。公営住宅も結構、あるんですけど、その空きがないという話です。そして、古いものはやはりどうしてもリフォームして、駄目なものはやはり壊して行って造り替えると。それなら造り替えるときに、どこに造るかという話になると、やはりそういう高齢者向けの住宅辺を町場に置くという形にしていったほうがいいのではなからうかとか。空き家を借りて、そのサブリースというか、10年間くらい貸して、リフォームして貸し出して、もしそこが気に入ればそのままやるとか、そういう形の中で住宅政策をもう少し、今、みんなで考えておるところでありますので、やはりその中に高齢者住宅という部分も考えていかなければなりませんので、そういう方向で検討していくということで、今やっているところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

「高齢者向けの住宅を考えた計画をつくっている」ということでよろしいですか。

【議長 那須 富重】

山本 文男議員、ここは住宅政策というのはちょっと通告に外れてますので、できれば。町長が手を挙げてますから、今回はしますけど。

【1番 山本 文男】

住宅のことは総務課長には伝えております。助成に関して。

【議長 那須 富重】

一応、通告文の中には入ってませんので、一応、町長の答弁を許しますので。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

第2期の未来発創、総合計画なんですけど、その中にやはり住宅政策というものが

しっかりと織り込まれておりますので、その中で今、研究というか話し合いをしていると。

ですので、議員が言われるようにやはりそういう人たちが安心して住める、それのほうがお子さんたちも安心して町場の近くにおれば、台風とかそういうときも安心できるということですので、総合的に住宅政策を考え直すということでもあります。以上です。

【 1 番 山本 文男 】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【 1 番 山本 文男 】

分かりました。

今朝方、議長もおっしゃいましたが、今後、私たちはかつて経験したことのない超高齢化社会に突入していこうとしています。あやまたず先手、先手の対策を練ることが肝心だと考えるところです。

年末年始、高齢者に限らず全ての町民が平穏無事に過ごせることを祈念して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

明日12月9日、木曜日は定刻、午前10時に本会議を開きます。時間をお間違いないようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 1時37分)

令和3年第4回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和3年12月9日

美郷町議会

令和3年第4回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和3年12月9日（木曜日）

◎開会日時 令和3年12月9日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和3年12月9日 午後2時50分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 4番 川村 嘉彦君 5番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年 第 4 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3)

令 和 3 年 1 2 月 9 日

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 一 般 質 問

10 番 山 田 恭 一 郎 議 員

1. 美郷町児童の学校教育における保護者の負担軽減について

5 番 黒 田 仁 志 議 員

1. COVID19 の状況と今後の対策及びワクチン接種について
2. 美郷町バイオマス発電所の構想について
3. 美郷町の未来について

7 番 甲 斐 秀 徳 議 員

1. 短歌ポストの設置について
2. 新規有害鳥獣ハンターについて

日 程 第 2 議 案 第 81 号 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 を 改 正
す る 条 例

質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 3 議 案 第 82 号 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 条 例 の 一 部 を 改 正
す る 条 例

質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 4 議 案 第 83 号 美 郷 町 立 保 育 所 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正

する条例

日程第 5 議案第 84 号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 6 議案第 85 号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 7 議案第 86 号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 8 議案第 87 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 88 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）

質疑、討論、採決

日程第 10 議案第 89 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 11 議案第 90 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 12 議案第 91 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 13 議案第 92 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 14 議案第 93 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 15 議案第 94 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 16 議員派遣について

日程第 17 閉会中の審査等の申し出について

会 議 録

令和3年12月9日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は、第4回の定例議会の最終日であります。傍聴の方もお見えでございます。お礼を申し上げるところであります。しっかりと審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

昨日は4名の質問を終えていますので、本日は残り3名の一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

10番、山田 恭一郎議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

通告に基づきまして、美郷町児童の学校教育における保護者の負担軽減について、町長のお考えを伺います。

憲法26条に、「全ての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」

2項、「全ての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。普通教育はこれを無償とする」そう書いてあります。

今年度、西郷、北郷は義務教育学校として発進をいたしました。南郷の南学園も小中一貫教育の義務教育の学校であります。義務教育は小学校の6年間と中学校の

3年間の教育を意味します。

しかし、子供は教育を受けなければならない義務があるわけではありません。子供たちが持っているのは、教育を受けることができる権利であります。相對する義務は私たち大人や保護者や我々、行政に課せられております。まさに義務教育とは、保護者や我々や大人や行政に向かって馳せられた教育のことです。そのことを前提に、今回の一般質問をさせていただきます。

小学校入学時の学校に必要なものを紹介いたします。

学校で一括購入するもの、探検バッグ570円、鉛筆ホルダー220円、フェルト書き方ペン90円、プラスチック整理箱690円、粘土490円、粘土ケース190円、粘土板カッターシート付380円、ソフト下敷き170円、連絡袋300円、マイネームペン150円、糊180円、算数セット2,800円、名前シール220円、さくらクーピーペン900円、クレパス600円、粘土ヘラ30円、これは北郷の場合です。7,980円。

ただし書きがございます。「お支払いは入学式の際にお願いいたします」それから、ただし書きの2.「入学後、アサガオセット、平仮名数字の練習帳、ノート、テキスト等の教材費の集金があります」3.「入学後、鍵盤ハーモニカ、絵具セットの注文をしてください」そういうただし書きがございます。

西郷の学校が8,710円、北郷が7,980円、南郷が6,900円と体操着1万510円、それにランドセルが必要であります。

ランドセルの価格を見ってみました。延岡市の売り場で見てみましたら、最高7万円台。一番たくさん陳列されていたのが5万円台。2万5,000円の売価のものが隅のほうにひっそりと並んでおりました。まさに、ランドセルは5万円台が売れ筋のようであります。一番安い2万5,000円のランドセル、田中町長の好きな黒松剣菱10本分になります。やはり高い買い物だというふうに考えます。

「ぴかぴかの1年生」とか「サクラ咲いたら1年生」とか歌にもありますように、家族にとって子供にとってうれしい小学校の入学式です。じいちゃんばあちゃんがいたら、孫にランドセルをプレゼントすることは何よりも楽しみかもしれませんが、しかし、そんな御家庭はそんなに多くはございません。

保護者にとってランドセルを含め入学時の経費の負担は非常に大きなものがあります。茨城県の10の自治体をはじめ全国でランドセルの無償配布が始まっております。保護者への負担軽減、経済的負担軽減、それと入学のお祝いの意味を込めて入学する全ての児童へランドセルと学校に必要なとされる入学用品を、さらに、幼小中一貫教育も鑑み、幼稚園の入園料の無償提供が望ましいと思っておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員が憲法第26条、第2項。結局、「義務教育は無償とする」ということでもあります。この「無償」という部分がどこまで係ってくるのかなあということでもあります。

私の感覚といいますか、これは授業料の無償だろうというふうに解釈をしております。教科書の無償、いろいろな形がありますが、この教科書は政策の中の無償であって、法律で規定されているというふうに思っております。

ですので、無償を全てする場合には、この憲法以外に法律の策定が必要かなあというふうに思っております。

とは言うものの、本町では令和2年3月に、「第2期まち・ひと・しごと創成総合戦略」つくっております。「未来発創」を策定し、政策のテーマは、「～22世紀のふるさとを目指して～子どもの幸せづくり戦略」であります。

「一人一人が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援策の充実、地域での子育てへの支援や教育の提供など、働きながら子育てをしたい人の希望を叶えられるまちづくりを目指します」としております。

これまでに、学校教育における保護者負担の軽減を行ってきた事例としましては、校外活動におけるマイクロバス利用の公費予算化、高校生の就学補助金の実施など多数、補助制度があります。そして、昨年4月からは、給食費の無償化を実施してきたところであります。

今後も現状をよく把握して、協議をしていく必要があるかと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

まさに憲法の解釈はそのとおりでございます。授業料が取れない。それが通説であります。

ただ、いろいろな部分で教育を受けやすい環境を整えるのは、やはり我々行政の、議員の、皆さんのお仕事だというふうに、私は考えております。

次に、教育長にお伺いをいたします。

先日、学校の管理職にランドセルの支給について現場の意見を聞いてまいりました。そうしたら、「おじいちゃんやおばあちゃんの孫にランドセルを買ってやることの夢を奪うことになりますよ」と。「一律のランドセルをすることで個人の多様性もあり、批判が出る可能性があります。個性を尊重することも大切です」と、そういう御意見も頂きました。さらに突っ込んで、「そんな予算は美郷町にはないはずですよ」と。非常にながつんと来ましたが、「そんな予算があれば別途、教育学習予算などに充当していただきたい」と。あまり賛成の御意見は頂けませんでした。

ほかにいろいろな御意見を頂きましたが、教育現場の、学校に子供を通わせている保護者への経済的な思いやりの低さというか、低所得者家庭への認識の甘さとい

うか、非常に残念な思いをいたしました。通学用のかばんもランドセル以外で対応している学校もございます。

特に、京都では約200の小学校の児童がリュックのようなかばんを背負って登校する姿が見られます。安い、軽い、丈夫、成長によって大きいもの買い換えることができるなどメリットがたくさんあるようです。ほかにも革製のランドセルとリュックサックの両方のいいところを取り、経済的な通学用のかばんも発売もされております。

教育的配慮の中で、ランドセルや入学時の、それと入園料の無償提供について、教育長の御意見を伺います。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁を許します。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

本町におけます子育て支援につきましては、先ほど、町長の答弁にもありましたように、他の町村にも引けを取らない、あるいはそれを上回るほどの体制が整っていると、私もそういうふうにつまえているところであります。

また、低所得者というようなお話もございましたけれども、要保護、準要保護に対する就学支援等も行っております。かかった費用の2分の1は出すようになっておりますので、そこ辺りで均衡は保てるようには頑張っているところであります。

先ほどの無償化のことにつきましてなのですが、先ほど、議員のほうから憲法でしっかり押さえていただきましたけれども、その無償というもの、日本国全体を見ても無償というものの対象となっているのは、先ほど、言いました授業料、それから教科書、これだけでありまして、そのほかの教材費、給食費、そういったものは全て私費で支払われるようになってきているようです。

ここで、公費と私費がどういうものかと言うと、公費というものは設置者が負担する学校運営に係る経費ということになります。結局、町内における小学校、中学校の義務教育学校につきましては美郷町立ですので、美郷町が設置者ということになります。

これに対して私費というものは、個人の所有物に係る経費というふうにつまえて、そのほかの教材費とかがこれに該当するものであろうと思っております。

議員が御指摘のランドセル等につきましては、どちらかと言うとこの公費の部分よりも私費、個人が使うものに係るものではないかなというふうにつまえているところなんです。

ただ、本町におきましては、本来、私費であるべき給食費、これを全額町費で負担しております。いわゆる公費です。公費で全額負担しております。これが概算してみたんですが、小学校1年生から中学校卒業するまでにかかる経費が1人当たり約60万円は軽くかかることになっています。それを全額、美郷町は出すようにしておるところです。

そういうような実態もありますので、今後、慎重に検討していきながら、そういう実態も踏まえて教育委員会等々を開いて、慎重に内容等を検討してまいりたいと思っております。

議員が御提案いただきました件につきましては、美郷町が実施しております子育て支援につながるものですので、慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

まさに美郷町は、学校教育に対しては非常に大きな予算を入れまして、子供たちにとって教育の受けやすい環境づくりに前向きに取り組んでいただけるのは、それは自覚しております。

さらに、さらにというお話でございます。やはり人づくりは村づくり、村づくりは人づくりということで、「さらに、さらに」ということで今から先、質問をさせていただきます。

さらに教育長に質問をいたします。中学校の制服について、質問いたします。

中学校の制服の購入の一覧表を御紹介いたします。美郷町では7年ということですが、ここではもう中学生ということで書かせていただきます。制服、男子ブレザー2万2,210円、ネクタイ2,100円、長袖シャツ3,400円、半袖ポロシャツ4,410円、スラックス(冬用)1万2,900円、スラックス(夏用)1万1,750円、女子の場合は、イートンブレザー1万8,200円、リボン1,800円、長袖セーラー8,080円、半袖ポロシャツ4,250円、スカート(冬)1万2,740円、スカート(夏)1万2,740円。

次に体操着、ジャージ上5,300円、ジャージ下3,900円、半袖体操シャツ2,480円、ハーフパンツ2,585円。次に靴、通学用シューズ3,900円、体育館シューズ3,100円、上履き1,390円、その他背負いかばん1万2,400円、ベルト1,100円、カップ4,900円、その他各自で準備するもの、ヘルメット、通学用自転車、セカンドバッグ。

男子の場合、北郷の場合9万4,825円、女子の場合9万8,865円。これが西郷の場合は、男子が9万8,050円、女子が9万8,650円、南郷の場合、男子が9万8,860円、女子が9万7,730円。

全部を平均しますと、9万7,800円の数字になります。

義務教育なのに保護者にとっては大きな負担となっております。逆に言えば、大きな負担なしでは義務教育は受けられない。こういうことにもなります。9万7,800円、例えば、藤本副町長の霧島20度一升瓶60本分です。大きな金額だと私は考えております。小学生から中学生になり、制服を着て颯爽と自転車で登校し

ていく姿は、親ならずとも近所に住む我々もうれしいものがございます。

しかし、この時期の保護者の負担は大変、大きなものがございます。中学生になるときの制服代を小学校1年生のときから積み立てているクラスもあるということです。

中学校における保護者の負担軽減について、教育長のお考えをお伺いいたします。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

細かいところまで調べていただきまして、本当にありがとうございます。今、言われたとおり多額のお金がかかってしまっているというような現状は事実でございます。

ちょうどいい機会でもございましたので、西郷義務教育学校を開設するとき、制服をどうするのかということ。あるいは子供たちのランドセル、あの長い坂道を上っていきますので、もうランドセルはなくてもいいんじゃないかというような話もずっとしてきておったんですけれども、先ほど、言われましたように、おじいちゃんおばあちゃんの夢を崩すわけにいかないというようなは保護者の意見も出たりとか、そういったことで自由にさせてほしいということで、特にランドセルについては、もう制限はなく、別に風呂敷でもいいですしナップサックでもいいからということにはなっているんですけれども、基本的にはランドセルがやはり主流になっているんじゃないかなというふうに思っております。

同じく制服につきましても、もう自由でもいいんじゃないかというような意見で話をしてきましたが、やはり卒業するとき、進路のとき、あるいは職業体験研修のときなんかはやはりどうしても制服が必要だろうというようなことで、制服とはせずに標準服として、それに近い服装であればどんな服でもいいよということで、今、登校させているような状況になっています。

学校現場でも、今、言いましたように保護者の負担ができるだけ軽減できるような形でもっていききたいなあという話は前々からしておりましたが、協議の結果、今の形になっております。これは北学園も南学園も同じような考えなのではないかなあというふうに捉えているところです。

子育てに対するお金についてなんですけれども、やはりどうしてもそれはかかるものであって、負担軽減をするための支援だけではなくて、やはり子育てにはお金がかかるものである。何のために我々は仕事をしているのか。やはり社会をよくするためだけではなくて、自分の家庭の子供たちをしっかりと育てるために収入を得て、それでお金を使って子供を育てるという意義というものを、やはりPTAの保護者のほうにも十分、伝えていきながら、最大の子育て支援というのは教育であって、それに頑張っただけの保護者の支援、それも必要ではないかということと、それを両面から保護者のほうにも協力をお願いするような形で進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

教育長に伺います。

保護者の負担軽減とか制服とか、そういうのは教育委員さんの会議の中でなかなか出ない案件だと、私は思うんですが、今までそういう制服とか負担軽減とかいうことに対して、教育委員会のほうで提案されたことはございますか。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

先ほど、言いましたように、義務教育学校を建てるときに、それがいい機会でしたので、その場合で、これは西郷義務教育学校についてだったんですけども、制服については何回も繰り返し、検討していております。

今、全国的に問題になっている男女兼用とかいうような服装についても、できるだけそういうことを考えて、どちらでもできるような形ということで、学校のほうにも指導をさせていただいて、助言させていただいて、西郷義務教育学校の場合は女子でもズボンがはけるような形のものも準備できておりますので、来年、標準服を着る女の子で、「私はズボンにしようかな」というような子供さんも何人か出てきているようですので、そういうようなスタイルも見えてくるんじゃないかなと思っています。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

いろいろな考えがございますが、学校で本当に必要なものは、やはりこれを着なければ学校に行けないものは公的に準備することが何等かの施策をすることが、私は必要であるというふうに考えますが、堂々めぐりになりますので、あといっぱい、教育委員会会議の中で私の意見を出して、そして協議していただくということでは

かがでしょうか、教育長。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

さっきの答弁でも申しましたように、慎重にこのことについては提案させていただいて、こういう話があったと。毎回、教育委員会の中では、「今回の議会ではこういうようなことが教育委員会のほうに、私のほうに質問がありました」ということは全部、伝えておりますので、十分、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

町長にお伺いいたします。

町政の政策のテーマで、子育て支援、地域づくり、仕事づくり、移住定住支援とあります。そのテーマの1つ、子育て支援の政策として、義務教育における保護者の負担軽減について行っていただきたいというふうに考えます。

義務教育で必ず必要なものは公費で賄う。このことを我々は認識すべきだと思います。意識を変えなければならないというふうに考えます。

今、新年度に向けて予算組みを行っているようです。厳しい財政状況だとも聞いております。

しかし、人づくりはまちづくりです。ランドセルや中学制服などの経費、全部の総額を支給しても総額では400万円程度になるというふうに考えます。ふるさと応援基金を活用してでも、義務教育における保護者の負担軽減を行っていただきたいというふうに考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員のおっしゃる趣旨はよく分かりました。

「子供は国の宝であり、また町の宝である」と、そういう認識をしております。「日本の将来は無数の無名の家庭にある」といった人がおります。様々な御意見があろうかと思いますが、先ほど、教育長が申しましたように、教育委員会等々でしっかりと議論をしていただきたいと考えております。その結果に基づいて、しっかりとこちらのほうは対処したいと、そういうふうに思っております。

ですので、その結果がそういう方向に進みなさいという話になるかもしれませんが、もう少しちょっと考えましょうという話になるかもしれませんが、それは分かりませんが、今、議員が念を押したように、教育委員会あるいはいろいろな場所で協議をしていただいたその結果を大切にしたいというか、重きを置きたいと思っております。それに対して、町としてはしっかりと対処をしていくと、そういうふうに考えているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

しっかりと協議をして、できるだけ保護者が学校に子供を出しやすい環境を、皆さんで協議をしていただきたいというふうに考えております。実際に協議をしていただきたい、それが私の念願であります。

具体的な質問は終わりますけども、最後に一言だけ私の意見を述べさせていただきます。

今年度、流行語大賞に大リーグの大谷選手の「ショータイム」という言葉が流行語で入賞いたしました。

その中にノミネートされた言葉の中に、「親ガチャ」という言葉が候補に挙がり有力視されました。スーパーマーケットやコンビニや回転寿司の入り口に置かれている100円入れて回すとおもちゃが出てくる販売機のことを「ガチャガチャ」と言います。当たり外れがあり、運がいいとすごくいいおもちゃが出てきます。そのガチャガチャと親とをもじった造語が「親ガチャ」であります。

朝日新聞の天声人語に、その親ガチャのことが記載されておりました。

内容をかいつまんで御紹介いたします。

「子供は親を選べない。人生の当たり外れ、親次第。生まれた瞬間、勝負あり。親ガチャ、今年も何度も目にした言葉だ。諦めにも似た今の若者の人生観を表す絶妙な言葉だ。最初は、甘えるな、努力が足りないという意見が多かった。しかし、次第に現実の格差社会の中から共感の声が広がった。高度成長期は努力すれば何倍ものリターンが得られた。しかし、低成長下では、努力しても努力しても成果が望みにくい。努力の費用対効果が悪化している。親ガチャの感想を周囲に尋ねると、若者に対して厳しい意見が多かった。それでも私は、若者の甘えだと切り捨てるこ

とができない。努力が報われず弱音を吐けば自己責任だと見放される。それが幼い頃から続けば、むやみに人生を期待せず生きようと思うのも仕方あるまい。立身出世、青雲の志という言葉が聞かれなくなって久しい。親ガチャの言葉が我々親世代の築いた社会のひずみを鋭く突いているからに違いない」そんな言葉でありました。

人づくりはまちづくりです。教育は、美郷町の未来のための人口減少、高齢化、嫁不足、人手不足を解決する根幹事業であります。義務教育の義務は、我々行政と保護者にあり、子供は等しく教育を受ける権利を持っております。全ての子供が負担のない平等な教育を受けることができる教育政策を進めていただきますように、ここにいらっしゃる全ての方をお願いして、私の美郷町議会議員山田の最後の一般質問といたします。

終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、10番 山田 恭一郎議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、休憩に入ります。

再開を10時40分からといたします。

(休憩：午前10時30分)

(再開：午前10時40分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、昨日は何の日だったか御存じでしょうか。

昨日は、「ニイタカヤマノボレ」の日ですね。真珠湾攻撃の日です。あの戦争があったからこそ、今の日本があると言ってもいいんでしょう。こんな民主主義で平和な日本になったのは、やはりあの戦争があっといういろいろな経験をしたからだというふうにも思うところはあります。

あの戦争に突入していった頃の日本というのは、もう本当、世界的に孤立し、経済的にはそこそこあったらしいんですけども、世界的に孤立して行って、あの戦争に走らざるを得なかったというようなことも聞いております。

我が国が、いま一度、そういうことになるとは思えませんが、私どものすぐ近くにある大きな国が今そのような形で世界的に孤立しかけているというのは非常に私は恐怖を感じております。

あの国がもし、そういうことを始めたときに、あの国にとっての真珠湾がどこかと言うと、恐らく沖縄なんですね。そして、日本にある米軍基地。となってくると。そして、当時と戦力、武器の性能が圧倒的に違うので、あそこを維持して前線基地として使いたいと言ったらそんなことなく、中国本土からばんばん攻撃できます。国の名前を言ってしまいました。本土からばんばん攻撃できる体制ではあるので、叩き潰していいということになると、平気で一発目に核兵器をぼんと持ってくるでしょうね。そういうことを今、恐怖を感じているところでもあります。あの国を完全に孤立させてしまうというのは、日本にとって果たして国益かということも考えながら、今後、進んでほしいというふうに考えながら。

ただ、このことは私たちではどうにもならない国の政策というもので進んでいかなければいけないんですが、私たち国民としてもしっかりと考えていかなければいけないというふうに思うところでもあります。

そういう中で、もう一つの敵、今、本当に目に見えない敵と戦い続けて、もう2年間、この質問を続けているわけですが、COVID-19に対する対応というところでお話をまたさせていただきたいと思います。

今、この一般質問通告の後に、オミクロン株という新しいまた新種の株が出てきて、これがどんなものかという今、状況分析中だというふうに考えておりますが、いろいろなところで対応がまた変わってくることは想像されているところでもあります。

取りあえず、もう政府が発表している段階のところから行くと、3回目のワクチン接種というところを今後、どのように進めていく計画かというのを。防災無線で聞いてはいるんですけども、再度、町長のほうからお話させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、ワクチン接種ということですが、冒頭に、大きな問題という話ではありますが、人間そこまで愚かかなあという気はしております。外交努力によって、同じ轍は踏まないということが一番大切だろうと。

ただ、このウイルスだけはよくよく分からないということで、オミクロン株が11月末頃から出てきたという話で、どんどんどんどん変異をしていくということで、本当に先が分からないという中で、第3回目の接種ということで、こちらのほうも対応しているということでもあります。

3回目のコロナワクチン接種の計画でありますけど、11月の町民への回覧文書でも接種の実施についてお知らせしております。2回目接種後8か月ということでやっております。これがはっきりしないということもありまして、一応、8か月ということで、「2回目接種後、8か月の人を」ということからやっていくということ

で、18歳以上の希望者に対して接種をしてまいります。これまでの接種と同じように、接種のお知らせが届いたら健康福祉課まで電話で接種希望の受付を行うこととしており、後日、接種日程・時間をお知らせすることとしております。

また、同時に1回目、2回目の接種を受けてない方も同時に受け付けるということで進めております。

接種開始時期につきましては、1月中旬から医療従事者等を先行して実施していくこととしております。ワクチンにつきましては、これまではファイザー社製を使用しておりましたが、3回目からはファイザー社製とモデルナ社製ということで計画をしているという現状であります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今の臨時国会もあってますが、その中で聞いているのも含め、また報道なんかも含めると、本当にころころころ、「ころころ」と言ったらいけないですけど、どんだん国の政策のほうも変わっているようで、対応は本当に大変だろうというふうに思うところではありますが、十分な準備をしていただきたいというふうに思うところであります。

ちなみになんですが、本町での2回接種した方のパーセンテージが分かれば、教えていただきたいんですけども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

頭の中にあるのは、2回目接種は84%くらいじゃないかあと思っておりますが、健康福祉課長のほうに、しっかりとした数字は。

お願いいたします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

12月2日現在での2回目の接種率ということで、高齢者、一般も含めまして85%丁度ということで報道されております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

85%、実は私の近くにも、1回やはり「怖い」ということで打たなかった人たちが相当いたんですね、数人。

ただ、今度のオミクロンの話を聞いたときに、感染力は強いけれども重症化してない。でもほとんどがブレイクスルー感染、いわゆるワクチンを2回打ってての感染ということで、それでも感染はするけど重症化してないというのは、もしかしたらそのワクチンの影響かもしれない。

本来のワクチンの狙いはそこにあるというふうにも考えるので、みんなそういうふうを考えているのか分かりませんが、やはりワクチン接種1回も打ってない方も接種を望むという声も相当、聞かれてきていますので、ぜひ、先ほど、町長の話にもありましたように、1回、2回目の接種というのもまたしっかり呼びかけていただけるといいかなというふうに思うところであります。お願いします。

それから、併せてオミクロンが出る前からなんですけれども、第6波というものが必ず起こるといふように言われております。確かに今度の正月で人流が増えた場合に、多少の感染が増えることは想定されますが、そういったときにこれまでと違ってしっかりとした対応ができているのか、準備ができているかという点をお知らせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中で、経験値を生かして第6波に備えているということでありませう。

まず、町民に対しては、これからも感染予防対策について、引き続き、取り組んでいただきたいということで、やはり手指消毒、その予防が一番かなあというふうに思っております。

先ほど、84.7%の接種率ということですが、感染による重症化のリスクはある程度、それで抑えられていると判断はするんですけど、はっきりしたことは分からないということですが、また、新たな変異株に対してという対応が

どうしても出てくるということでもあります。

町内の医療機関や社会福祉施設等では、本年、町内での感染患者が発生したことによる対策マニュアルの見直し、内容確認を行い、今後の感染拡大防止についての改善等も行ってきたところであります。

また、学校等におきましても、引き続き、毎朝の検温、健康チェック、マスクの着用や手指消毒の徹底を行っていただき、感染防止に努めていただいております。

第6波への備えについては、新たな変異株の発生による不安要素はありますが、可能な範囲において関係機関と連絡しながら、今後もしっかりとした対応をしていく予定であります。

また、西郷病院ですけど、今年4月21日に、町内の施設から新型コロナウイルス患者を受け入れたことに伴い、美郷町の3つの医療機関が5月9日までの19日間、休診に至ることとなったことは御案内のとおりであります。

そこで、院内に設置されている感染対策委員会では今回の経緯を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルの拡充を行ったところであります。

その内容は、レベルゼロからレベル5までの新型コロナウイルスにおける院内業務基準及び職員行動基準のマニュアルを作成し、そのレベルに応じた医師、看護師の装備であるとか入院の面会や職員の行動などに制限を設け、そして、対策を徹底することで院内感染を最大限、防止するというところであります。

8月上旬には、感染外来等が完成しましたので、一般患者や救急患者で発熱がある場合や新型コロナウイルスと似た症状を発している場合の初期対応について、院内に入るまでに感染外来等で十分な検査ができるようになっております。

また、本年6月には、簡易型PCR検査機を購入しまして、1時間程度で結果が判明するというような機器を購入しておりますので、迅速な対応ができるのではなかろうかというふうに思っております。

今後、このような対策を十分に行いながら、西郷病院、南郷・北郷診療所、及び役場をはじめ関係機関との連絡を密にして、対応に当たっていきたいと、そういうふうに考えておるところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ありがとうございます。しっかりとした対応が準備されているというふうに、私は今、感じたところであります。ぜひ、「重症化しない」と言いながら、なるべく感染しないようにやはりみんなが気をつけていかなければいけないんだろうというふうに思います。

最初に町民に呼びかけるということで、手指消毒という話があったんですが、実は手指消毒だけじゃ駄目だと。コロナはいいんですけど、何か陰でノロウイルスが

相当、今、蔓延してきていると。これは逆に手を消毒すればいいと思って、手洗いがおろそかになっていると。きっちり洗ってからやらないと、ノロウイルスとかには駄目だという話なんですね。

となると、やはりもう一言、やはりそこも含めて「手洗い」というものをもう一度、つけ足してほしいなというふうにも思うんです。感染症はコロナだけではありません。どっちかと言うと、ノロのほうが今は重症化しているところもあるみたいなんです。特に、小さな子供たちにこの病気は多いようですので、ぜひそういったことも再度、呼びかけていただきたいと思いますと思うんですが、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにやはりしっかりと手を洗うと、時間をかけて。そしてそれから、消毒液なんかで手をすれば万全かなあというふうに思うところでもあります。

今日の朝方、保健師さんに聞いて、このワクチン関係なんですけど、「何が今、喫緊か」という話を聞いたときに、「5歳児から11歳児のワクチン接種のほうが難しい」と。これは小児科医の立ち合いが要るとかいろいろなことがあるということでもありますので、これをどういう形でやっていくかという部分が非常に、こういう医療提供体制が脆弱なところは難しいということでもあります。ですので、日向東白杵郡医師会等々とそういう部分での力を借りないといかんかなあと。

そのワクチンもファイザー社とモデルナ社では量が違うという話であります。3回目を打つにしても量が違うということと、それをどちらの社のものを使いますかということで選択制にしたら、これはもう難しかろうと。間違える可能性が非常に大きいということで、今後どうするかという部分もしっかりとしていかんと、「私はこっちを言うとなっちゃけど、反対を打たれた」という話になるし、また量を間違えれば問題にもなると。何かそういう非常に難しさを今度の3回目の接種というものは、はらんでいるということを保健師さんから聞いておりますので、そこ辺をしっかりとした体制の中で、今の予定では1月からですけど、医療従事者を先行してという話になりますが、対処していききたいと、そう思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

あえて違うワクチンを打ったほうがいいという話もあるので、本当にただ選択をさせてもらえるというのは、非常に。そういう面ではありがたいと思うんですが。本当、だから今、情報がいろいろ錯綜し過ぎてて、今の段階でお答えできることはあまりないというのは重々、承知の上でございますので、本当、今後の発表とかそ

ういったものをまた十分、配慮しながら、ぜひ十分に備えていただければと。本当、保健師さん方が緻密に研究しながら取り組んでおられると思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

それからもう一点、これもずっと聞いていることです。児童生徒へのリモート等の対応ということ。実験もしてみるという話だったんですが、今のところどうなっているのかという点をお知らせいただけるといいかと思いますが。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

リモートのことにつきまして、お答えさせていただきます。

まず、リモートの基本となりますタブレットにつきましては、現在まで町内全ての児童生徒に対して配備が終了しております。そして毎日、各学校において、授業など日常的に使われている現状があります。

それと、リモートについての対応事例としましては、9月に残念ながら濃厚接触者とされた生徒に対しまして、自宅にタブレットを持ち帰らせて、そこから自宅から授業等に、朝の会なども含めてなんですけれども、などに参加させるというような実験といいますか事例をやっておりますので、大変、有効な機器だなあということの実証ができております。

また、つい先月ですが、11月には韓国観光協会福岡支社からリモート修学旅行という案内が来て、町内3校の9年生と韓国ソウルのヨムギョン中学校の生徒とが英語を使っただけの交流を実施しております。したがって4校といいますか。

韓国の場合は、授業が午前中で終わって自宅に持ち帰らせて、自宅と3校との交流でしたけれども、それらを実施しております。

今後の予定としましては、これまでずっと美郷南学園が韓国イムチョン中との交流をやっておりましたけれども、今現状ではできないような状況ですので、今月23日にイムチョン中と美郷南学園の8年生がリモートによる交流を実施することにしております。

さらに各学校においては、本年度中にタブレットを自宅に持ち帰らせ、課題などに取り組ませるための準備に取りかかっているところでもあります。このような実践を繰り返すことによって、仮に臨時休校措置が必要になった場合においても、端末を活用し教育活動を止めずに補償することができるのではないかと考えておるところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ありがとうございます。本当にコロナというのがある意味、悪いことばかりではなかったというところの一端で、本当に、いながらにして世界中とお話ができるようには、よりなってきたなというのもあって、そして、確かに「タブレットなんかでリモートできるよ」というのは分かっていたはいたけど、なかなかそれを実験するチャンスはなかった。でも、こういうことを試してみるいい機会、ものすごい良い機会だったのではないかというふうにも、ある面は思っているところです。

そういったことでの働き方改革というのが起こってきて、本当の意味で起こってきて、田舎への移住が進んでいるという面も含めると、必ずしも悪いことばかりではなかった。やはり社会が大きく変わる1つのきっかけになったということではあるというふうに思います。

町長含め、今後この新型コロナウイルス含め、こういうウイルスというのはずっと変異を続けていくものなんだそうですね。ということは、もう今回のオミクロン株ですか、これが終わりではなく、まだ今からさらに毒性が強いものが出てきたりとか、感染力がさらに強力なものとか出てくる可能性もあります。一丸となって取り組んでいただければというふうに、改めてお願いいたしたいところでもあります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね、おっしゃるような悪いことばかりではなかったというか、そういう意味では社会の変化という形の中で積極的にこういうものがツールとして使われていくという時代になったということかなあというふうには思います。

ですので、今後やはりこの社会の在り方を変えるウイルスではありますが、本当に今後どうなるかという話をするときに、「分からない」というのが実態であります。

ちょうど100年ごとにとということではありますが、1720年にペストから始まって、コレラ、そしてスペイン風邪、そしてコロナということで、100年ずつで。

この2020年のウイルスではありますが、これが100年後に出るという話じゃなくて、近いスパンでいろいろな形でウイルスが出るのではなからうかと言われておりますので、いろいろな原因があるんでしょうけど、そこにしっかりと危機管理を、常在危機意識、同じ災害と思っておりますので、そういう形で取り組んでいきたいと、そういうふうに思うところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に闘い、人類とそういった目に見えないものとの闘い。一部には「エイリア

ンじゃないか」という説もあるみたいですけども、そんなことはなく、恐らく地球上にずっと変異し続けながらいた1つの生き物なんだろうと思います。これとの闘いというのは永久に止まらないと思いますので、行政としてもできる限りの努力をしていただきますように、改めましてお願いいたしまして、2問目に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

2問目なんですけども、この問題、小規模バイオマスの問題、そして森林環境譲与税の話といろいろとずっとしてきていましたが、ようやく私の中でこういうイメージだよというイメージをまとめましたので、ちょっとこのお話を聞いていただいて、いかがかということをお伺いしたいなというふうに思うんですが。

お配りしております添付の図面を御覧いただきたいと思います。

御存じのとおり、今、宮崎県内というか日本国中、ウッドショックということで非常に木の需要が高まってきております。七、八年前からバイオマスということも始まってきて、非常に活性化している、今、林業自体は非常に活性化している状況なんです。

バイオマスというのは、私のイメージではこの左上にある枝葉、そして「たんころ」という短く、はねなきやいけないんですけども、こういったもののことを指して、私は、これをバイオマスにするだろうという最初から構想があったんですが。

ところが、実際に集めているバイオマスというのは幹の部分なんです。これは燃料効率とかエネルギー効率とかいろいろなことを考えたときに、そっちのほう扱いやすいもので、そちらのほうに入っている。それを未利用木材という形で使っているというのが今の現状です。

そして、今度は左下のほうにあります雑木の山があるんですけども、これは何かと言うと、これはたまたま出したんでしょうけど、これが目に見えない林地残材なんです。ほとんどの場合、スギの中を伐採する際に、こういう雑木も大量に日域は山の中に生えております。それを切ってどうしてるかと言うと、今はそのまま林内に放置しているんです。

結局、こういったもの、枝葉、たんころ、そしてそういう未処理の材というものが山にあるから、それを片づけないと次が植えられない。それが再造林コスト、地帯コストの増大に実はつながっているというのが本当のところなんです。

昨日、森田議員とかもおっしゃっていたように、どんどん切っているという状況は、やはりここにこれが増えてきている。本当に手間がかかっているというのが今の現状です。それをまず踏まえていただいて。

美郷町内には、美郷町バイオマス協議会というものがございます。書いてありますが、森林組合の1支所、2事業所、8つのある程度の規模を持った認定事業体が存在しております。この量だけで考えても、相当な量になるというのが実際なんだろうというふうに考えていったときに、小規模バイオマスを回せるんじゃないかと。回すに十分なエネルギーがあるんじゃないかというふうに考えたわけでありまして。

これをうまく集めるシステムを、ちょっといろいろと考えてたら何となくできそうなイメージがあるので、集荷していきたいというふうに思って、この構想を立ち上げました。

その左側に書いてあるように、本来、バイオマス、先ほど言ったような大きい中国木材ですとかグリーンバイオマスファクトリーとかにそのバイオマスを出荷しようとする場合は、事業体の登録が必要なんです。合法木材登録といって、この業者が出しているのは合法であるよという登録が必要なことになってます。

その登録というのは、やはり登録費を払ったりいろいろ事務手続をしなければいけないので、普通の自伐林家の方というのはほとんどしてない。通年、毎年、毎年、ある程度の量を約束しながら出し続けるというのも必要なんですね、その登録をする際に。ということを考えてときに、ほとんどの自伐林家の方って登録はできない。

しかし、小規模バイオマスはその制限がありません。登録をしてない方からの買い入れもしていいということになっております。

したがって、真ん中に書いてあるように、自伐林家からの林地残材等も受入が可能であると。となると、相当な量のバイオマスの原料が集まる可能性が美郷町内には今あると。

自伐の方々、それこそ森田議員なんかを含めながら、たくさんの方々が切っておられる状況ですので、そうなってくると、このさっきの林地残材のことがもっと大きな問題になってきているのではないかなというふうに思っております。

小規模バイオマス、「その余熱はチップ乾燥」と書いてあるんですが、これはいわゆる大規模な事業体からはこの枝葉、残材しかもらわれない。枝葉とそのたんころ辺りしか分からないという考え方なんです。

というのは、先ほど言った登録している業者は、大きい製材所に出す義務もあるんですね。供給する義務があります。なので、そこには出し続けなきゃいけない。だからそこから普通の未利用材を持ってくると、それは協定違反になっていくこともあり得るので、だからそういうことはやめてほしい。

そういう方々、私たちから出てくるその枝葉なんかをメインで燃やしたメインの発電所の余熱でチップを乾燥させる。そのチップというのは、自伐林家とかいわゆる広葉樹の除伐した木のことなんですけど、それをチップ化したものを乾燥させて、これを町内の養鶏農家とかハウス農家、いわゆる冷暖房で燃料費を使っているところのほうで何とか利活用できないかなということで、右側の中段にあるようなガス化発電システムです。

これは、1つ回すのに大体、1トンくらいしか燃料が要らないようなシステムなんですけど、そういうところでそういうものをそれぞれのそういう養鶏農家とかハウス農家に設置させてもらって、そこでその余熱を利用して燃料コストを削減できるのではないかと。今の状況のように石油価格に連れていろいろな燃料価格が高騰したり乱高下しておりますが、そういったことがやはり経営を圧迫するのではないかと。

ある養鶏農家さんとお話をしたときに、年間数百万円の燃料、ガス、重油等がかかっているという話を聞きました。もしかしたら、それを圧縮、縮減することができるとはならないかというふうにイメージしたところであります。

そして、先ほど言った林地残材の雑木の中には、昨日、話題になっておりましたシイタケの原木。これは切る時期、造材する時期とかいろいろな時期が絡んでくるでしょうけれども。それとか炭の材料になるカシの木なんかも、物すごい町内にあります。それを「ください」と言われてるんですけど、一つ一つの山で出るのって、実はそんな大した量じゃなくて、それだけを出荷するというのは本当に難しいんですよ。

でも、このように1か所にどんと集めることができれば、1窯分そろいましたよ

というのが割と短期でどんどん出していったあげられるのではないかと。いわゆる昨日あった炭シイタケの原木の供給もある程度、可能になってくるのではないかと。ということなんかも少し考えました。

実は、これに譲与税から、その自伐林家とかいろいろなところから買い入れるときの助成をいただきたいというふうに考えるところなんです。その分を、持ってきていただいた方に地域通貨のような形でお支払いする。

いわゆる木の駅プロジェクトというものを4年前ですかね、甲斐 栄議員が最後に一般質問で言ったのを私は覚えているんですけども。全国的にいろいろなところでやってるんですけども、そういう要は地元でしか通用しな通過、いわゆるクーポン券、商工会の商品券みたいな感じでイメージしてもらえばいいと思うんですけど。そういうもので支払って、それは地元でしか使えないということによって、商工会の活性化にもつながるのではないかというイメージを書きました。

ちょっとざっくりした説明で分かりづらい点もあるかと思えますけれども、こういう構想、いわゆる林業だけがよくなるのではなく、養鶏農家、ハウス農家、そして炭、シイタケ、商工会に及ぶまでいろいろなところに波及効果を及ぼせるのではないかというふうに考えるんですが、町長の今、お話したことに關しての御感想なり、こういうところをもう少し詰めて話せというならお話しいたしますので、お聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

木質バイオマスということで、ずっと黒田議員が幾度となく質問され、そして、また私のほうにいろいろなこういうことがありますよという話の中で、ずっと考えてきたことであります。

いろいろなもので物事にはメリット、それとデメリットもあるということで、非常に最初、思ったのは、木質バイオマスというか、それを焼くことによって二酸化炭素は出ないのかという話を考えたときに、いろいろ調べたら、やはり出るということですよ。

出るけど、その木自体が最初、光合成やらを行って、二酸化炭素を閉じ込めているということで、考えたときに、それが相殺できてるということで考えれば、カーボンニュートラルという言葉がそこにつながるのかなあと。

それさえはつきり新エネルギーの中で持続可能なエネルギーですよという位置づけをされてるのかなあとという部分で、自分なりに解釈をして。

それと、今度は先ほど、言いましたように、メリットとデメリット。どう考えても、もう木材振興とかいろいろなことを考えていったときに、木質バイオマスができたときの波及効果というものがこういうことだろうというふうに認識しております。ですが、これをするためにはいろいろな調査研究をさせていただきたいなあと。そして、それをどんどんどんどん出していきたく。最終的にどこがどんげという話ではなくて、やはり調査研究して、これには手をつけていく必要があるのかなと。

一番いいのは、今まで、今までというか、今、すごく燃油が高いということであ

ります。ハウス農家さん、ちょっと農林振興課長やらにメールを送ってるんですけど、ちょっと実態を聞いて、そこ辺の手当ができなかどうかという話をちょっと調べておいてくれということで、ちょっとメールを出しているんですが、やはりそういうことを考えていったときに、今度はボイラーを置き替えないといかんという部分も出てくるかもしれませんが、そうしたときの長年で見るときにどういう投資効果というか、そういう形で、あとは楽になるということが分かってくると。

それをなおかつCO₂を出さないという話になれば、いろいろな形が。やはりこれはこれでみんなとしっかりとしたスタンスに立ってやっていく必要があると。その前の段階として、やはり専門家にどうしても頼む必要がありますので、大規模発電所を造りませんよと。ただ、小規模のこういう稼働的に、それと燃料、結局、林地残材、いろいろなものが持続可能に供給できる。そういうものが、うち自体が回っていけるということになれば、実施をしていきたいと、そういうふうに思っております。

ですので、この問題については、前向きにやはり取り組む必要が出てきたと。私自身はそういう認識をしております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もちろん、「これ、やります」と言っていて、明日からできる話ではないんです。構想を立てる中でも、1年、少なくとも1年、場合によっては2年。ほとんどのところは四、五年かかっていると、構想というか創っていくまでに。という事業なんです。

なぜかと言うと、この一番は燃料を集めるシステムのところで戸惑っていくというか、そこが約束できないのでなかなか先に進んでいないというのが今のところらしいです、ほかのところは。

うちの場合は、まず原料はほぼ確保できる。先ほど、町長が言ったように、カーボンニュートラルと言いますけれども、いわゆる林地残材。このたんころとか枝葉が置いてある部分というのは、今実際、木が植えられない除地という扱いになってきているんですね。

この部分にもさらに植えられるとなると、さらに二酸化炭素吸収は進むわけで、より効率よくオーバーしていく。

前回の一般質問のときにしたように、「うちは排出はこれだけだけど、実は吸収もこれだけあるんですよという調査をするべきではないか」といった中で、これだけの面積を植えてるとというのがさらに広げられることができる。

実際に、じゃあこれはどうなるかと言ったら、このまま山に置いて腐れていくというのは、これも実は二酸化炭素を発生させてるんですね。それよりは、燃やして効率よくそれがそれが活用できたほうがいいのではないかという話であります。

言ってるこの小規模バイオマスのメインシステムにしるガス化のシステムにしる、実はもうインターネットで見てもらうと分かります。

ガス化、小規模バイオマスというので検索すると、三十数種類の、たくさんのシステムが出てきます。どれが適合、一番いいのかと。それもまた今から調べなきゃいけないんです。いろいろな、それこそメリット、デメリット、それぞれの機械にあるので、本当に一番リスクが少なく行けるのはどれかなというのを本当、調べなきゃいけないので、ぜひ一緒に調査していただいて。

最終的には先ほど、言ったような熱だけではとてもじゃないコストを賄えませんし、その炭、シイタケの原木だって賄えないんですが、最終的にはフィットによる売電、実はここにも町のお力があると非常にやりやすいんです。

民間が例えば、九電さんとかいわゆる違う電力会社と交渉をすると、やはり足下を見られるところが多いそうです。ここに行政が入ってきて一緒に交渉していただくだけで、フィット、小規模バイオマスのフィット最高額は40円、売電単価です。それが確保できると。そこになると、非常に大きな力になるというふうに思うところであります。

また、これだけのシステムを回すということになると、十数人、二、三十人の雇用が必要になろうというふうにも考えます。これをできるだけ町内に住ませるように努力していきたいという考え方なんです。追加でちょっと御説明いたしました、いかがでございましょうか。私も一緒にぜひ、調査したいというふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、私の考えは、メリットがデメリットを上回れば、それは良しとする方向で検討したほうがいいのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、いろいろなものを、こうちょっと調べてみると、やはりメリットもあればその裏もあるという話なんですけど、よくよく美郷町を考えたときに、林地残材という部分で小規模という話をしたときに、その供給量もある程度、しっかりとしたものがあると。素材生産業者が大規模なところに持っていく部分もあるかとは思いますが、そういうやつをしっかりと、結局、燃料がなければ話にならない。燃料がいかにか持続可能な形で出てくるかという部分がやはり一番かなあというふうな気がします。

これから、発電量が少ないとかそういうのは技術革新というか、そういう部分である程度、補われてくるのではなかろうかという気がしておりますので、やはりそこ辺がいかにか循環していくかと。切ったら植える、育てる、そしてまた切るという話ですから、林業振興にもなってくると。そういう話の中でやはりメリットのほうが大きいのという話であると思いますので、しっかりとその委託会社を決めて、そこで調査をしていただいて、そしてまたバイオマス協議会、いろいろな形の中で皆さんと話しなが、方向づけをしていけばいいのかなあというふうに思っているところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ぜひ。本当、調査していただけるということでもあります。ぜひ、実現に向けて全力で、私も動いてまいりますので、何とかですね。

これは本当に、うまく行けば美郷はかなり明るくなるぞと。養鶏をするにしても、ハウスを作って農業をするでも、まだ。要は、さっき言った小規模バイオマスの規定というのが「2,000キロワット」というんですが、これは1つの提案に対しての2,000キロワットであって、これを幾つも幾つも、例えば、3つ、4つくっつけていくのは全然ありだということもあるそうですので、どれくらいの規模が適当なのかというのも、また今後の課題になってくるんですけど、そういったことを含めながら、いろいろと検討を一緒にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いいですかね。もう一回、お願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今さっきも言いましたように、前向きに検討する時期に来たと、自分では思っておりますので、また、そこで雇用が発生するという話になるとなおいということですね。

このバイオマス発電で働く人が林業従事者にカウントできないかなあというふうにも。それはなぜかと言うと、昨日、言いましたように、林業従事者は普通交付税の単価が高いということですので、それはならんじゃろうとは思いますが、そういう形で雇用が生まれ、いろいろな形で美郷が活性化していくことはやぶさかでないと思っておりますので、そういう方向で進めたいと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もしかしたらなるのかもしれない。私ももう一回、調べてみますけど、製材所の

職員とかそういったのはなるので、バイオマス発電だったらなるのかもしれないです。ちょっとその辺りもまた調査します。

もちろん、森林環境譲与税も林業従事者のパーセントが上がれば、譲与税自体も増えてくる可能性はあるというふうに思いますので。

それこそ森林環境譲与税、1億数千万円が入ってくるのをしっかり毎年、使っていくということを考えるときにも、こういう安定的な投資出資先があると、より使いやすいのかなというふうにも思いますので、ぜひまたそういったところも併せながら御検討いただきたいというふうに思います。

よろしくお願い申し上げまして、3問目の質問に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

3問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

3問目の発言ですが、美郷町の未来についてということですが、前の一般質問で町長に、2期目に出馬を考えているというところでいろいろとお話を伺ったところなんですが、改めまして、もう本当、任期の終わりに来てしまいました。

そこで改めて、それからの年月なんかも考えたときにプラスするような話もあるかと思しますので、町長の意気込みを改めて伺いたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。1期、この4年間でいろいろな改革をやってまいりました。本当に、町民に痛みを伴う改革でもあったかなあと感じております。そのことは先になっての評価になるとは思いますが、間違っていないというふうに感じております。

結局、この4年間で美郷町の骨格づくりをしたという部分で、私は認識をしております。町を人間にすると、やはり骨格が大事だろうと。その骨格、骨太の人間をつくっていきたくと。

そして、2期目はそれに肉をつけていくという話がいいかなという部分で考えておりました。ですので、2期目はしっかりとした人間がちょうど2期目になると18歳を迎えますので、成人という話になります。成人をすれば、美郷町はしっかりと一人歩き、自走自立をしなければなりませんので、そういう形で考えておるところです。

ですので、美郷町をこれから先、明るい美郷町、活性化のあるまちづくりを目指すには自分しかないという気持ちの中で頑張りたいというふうに思うところがあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

「スクラップ・アンド・ビルド」という言葉があります。1期目はどちらかと言うと、いろいろなそういったふうに壊してきたと。壊すじゃない、今までの考え、既成の概念を壊してきたと。やはり新しいものをつくっていく必要があると。そこがないと、やはり「デストロイヤー」、いわゆる破壊者ということになってしまいます。それではいけないというふうに思います。

特に、やはり傷を負った、傷んだところというのをより温かくケアしてあげないといけないんだろうというふうに思います。その辺りをもう少し追加していただきたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

骨格をつくったということで、今度は肉づくりという、肉づけなんですけど、結局、そういう意味で、やはり傷んだところをしっかりとケアしていくということで、早く言えば、大切なところに手厚くしていく必要があるということでもあります。

よく対等合併という話でありますけど、合併の仕方に吸収合併、対等合併という部分、それとあと一つ合体という部分もありますけど、いろいろな形で当初、そういう形での合併があったということでもあります。

ここに来て、その対等という意味ですよね。この対等合併は理念だろうと思っております。理念であるからこそ守らなければならない部分、それが今から言う肉づけということで、そこの傷んだところをしっかりとフォローしていきながら、均衡あるというか。

ですが、いろいろな意味で20年後、30年後全て同じかという話ではありません。やはり新しいまち美郷町ができたんですから、やはりその新しいまち建設計画を合併前につくっておりますが、それに基づいてオンリーワンのまちづくりをしていく必要がある。そのために、今、議員が言うたようなスクラップ・アンド・ビルドと。悪いものは壊して新しく作り替えるという作業は、どうしても必要になってくるということでございますので、そういう覚悟を持ってやったつもりであります。

ですので、2期目はそういう部分がある程度、しっかりとした肉づけができるように、職員一丸となって美郷町を盛り上げていきたいと。

幸いにして、ある程度、美郷町も26市町村ありますけども、ある程度、認知さ

れてきたということで、県のほうとも風通しもよくなってきましたので、いろいろ評価を受けているところがございますので、本当に今後、まだまだ足りない部分がいっぱいあると。そしていっぱい残している部分もあると。あまりにも棚上げされた部分がありましたので、その部分を下ろしてきたら、簡単ではないということに気づき始めました。よくよく考えたら、せんほうがよかったという話になるかもしれないですけど、そこを避けて通ったら、まだ後ろの世代が、未来の世代が骨を折るということでもあります。いろいろ議論いただいた問題点もしっかりと精査しながら、また今後、挙げていきたいなというふうに思っておりますので、御協力をいただければありがたいと、そういうふうに思うところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いま再び、要は役場そういう公務員がいるところとかそういうのを全部につくるというのは私はもう不合理だと思うんです。それぞれの町、いい特徴がありますよね。これをうまく生かすような何か仕組み、それをうまく使ってつくっていてももらえるといいんではないかというふうに考えています。もう絶対、同じものを3つつくっていく必要はない。全てが平等であるというのは、私は逆にそういう意味じゃないかなと。同じものが3つあるというのが平等というんではない。これはここに集中させていきましょうというのが、それぞれのところにある。特徴を持っていく。それが本来の対等合併という話なんだろうなと。うまくこれを生かしていくという考え方を、ぜひ伸ばしていただきたいと思いますというふうに考えます。

いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれの130年くらいの伝統を持った町が合併をしたということですので、それなりの伝統文化等々を持ってきたことは間違いありません。

ですので、そういう文化とか伝統とかいう部分はしっかりと受け継ぎながら、言われるように、そこに特異性という部分があると。

簡単に言えば、1つ例を言うと、ちょうど商工会の渡會さんのほうに、地藏さんから下りてきたあの町並みを門前町とする、その中に、甲斐酒店があつて五十鈴美

人というお酒があったという話の中で、この五十鈴美人の復活ができないかと。これは夢みたいなものかもしれませんが、不可能ではないという気がしていますので、そういうことを話したら、何か「頑張りましょうかね」という話で、やはりそういうことかなという部分で。

また、そういうものの復活とか。ですので、それぞれ特異的なものを持っている部分には、しっかりとそれを続けていくという形の中でやっていきたいと。

合併当時、7, 374人くらいいた人口が、今で言うと4, 567人くらいで2, 800人くらいの減少。15年間でそれくらいということでもあります。隣の諸塚村が1, 400人くらいですので、2倍近くの人口が減っているということでもあります。

かてて加えて職員数ですけど、206人くらいいた職員が126人になっていると。80名減っているということでもあります。ですので、そう考えたときに、10年後、20年後、まだ職員は減るという気がしています。ですので、その職員が非常に苦勞する時代が来るという気がしておりますので、そこをやはり避けたいということでもあります。どうしたらいいのかという話をやっていきたいと。やはり人が少なくなれば能力を高めていくしかなかなかろうという部分が非常にしております。

ですので、今から先はやはりスキルアップということで、よく言いますが、2:6:2の原則はあるということではありますが、優良可と考えれば、そういうどんな団体でも2:6:2の原則、働きアリの原則が出てくるんですが、例えば、今の首相の高校は開成高校と聞いておりますが、それくらいのレベルに美郷町がなれば2:6:2の一番可ですけど、非常な能力を持っているということになります。

やはりそういうことを夢見て、組織はつくっていききたいし、人材もつくっていききたい。そして、来るべきそういう時代に対応できる職員をしっかりと育てていき、そして、町民とともに明るいまちづくりを共に進めたい、そういうふうに思うところでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

未来の話で、本当にずっと考えています。この議員さんの中でも、いまだに旧村名を使う方々がいらっしゃいますよね。意識の中には、まだ昔の村がそれぞれ生きてるのかなというふうに思うところではありますが、今の子供たちは全部、美郷町しか知りません。もう二十歳もうちょっと上くらいまでですかね、二十数歳の子供たちも美郷町しか、もう意識の中にあるのは美郷町なんですね。私たちのふるさととは美郷と、本当に考えています。ということは、もう昔の小さなこだわりをあまりにもこだわり続けるべきではない。本当に1つの美郷として。

ただし、さっき言ったように地域、地域の特徴というのはしっかり活かしながら

つくってってもらいたいというふうに思うところでもあります。

実は私、今年の10月に、県庁の2年目の職員さん向けの研修というものの講師をしてまいりました。今、2年目で研修をするんですね。いろいろな業種の人とかが入って、自分の業種の説明がほとんどなんですけれども。

その中で、私が最後に2年目の研修の方々に言ったのが、「あなたたちは全員、知事の代理なんだよ。県の端々に1人で、もしくは先輩たちと行って話をするとき、何ぼ2年目だろうが1年目だろうが、あんたたちは知事の代理として話してるんだよ。その自覚を持ちなさい」という話をしました。

私は2年目だから、まだ引っ込んでいいや。そういうことじゃ駄目なんです。もう1年目、町の職員になった瞬間から私は町長の代理である。やはり考えながら町民と接していく。しっかりそこで聞いたことを上につないでいく。そういうことがうまくつながっていくことによって、町政ってできていくんだと。今、どうもその辺りが、「私は聞いたけど、まだ若造だからそんな上に意見するなんて」と。そういうことじゃないんだと。

町長というのは、もう町民の代表であって、その人に向かってこういうことを伝えてほしいと、職員が聞いたら、絶対やっぱり上に伝えていくべき話。そして、町長がこう考えているというのを聞いたときには、それはしっかりと下ろしていく話。そして、常に私が町長だったらどうすればいいんだろうということを考えていくということをしなければいけないと。それが、私は職員の心構えなんだろうという話をさせていたいただいたところです。

本当に、でも町の職員、ぜひそういったことを考えながら、先ほど、おっしゃいましたように、だんだん少なくなっていく中、厳しいところはあると思います。パソコンで事務処理能力は上がっているように見えますが、やはりそういう心をつなぐということが今後の課題ではないかというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に、やはり職員がそういう意識の中でやっていくことが町が延びるということでもあります。それを今、聞いていて思い出したことがあります。

「お言葉ですが」という話で私はやっております。私は、どうしてもそう思わんという話ではありますが、最初にはおぜには聞いとらんという話になりますが、そういう態度ではなくて、いろいろな形で門戸を開けて、いい意見をどんどん取り入れていくという姿勢がいいかなというふうに思うところでもあります。

ですので、今後は職員に対して、寝る前の5分間という話をさせていただきたいなあとというふうに思います。

寝る前の5分間、美郷町はどうあればいいのか、そして、今、自分はどうすべきなのか。仕事を含めてポジションを含めて、考えていただくような職員になれば、非常に能率的に。朝方、来て、今日は何しようというような職員では始まらないという気がしますので、そういう形でやはり資質の向上、それが全ては町民のために

つながるといふことで考えておりますので、そういう気持ちの中で頑張りたいといふふうに思うところであります。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もう本当にぜひ、頑張っていたきたいといふふうに思うところです。職員の皆さんも本当に、そういったようなことを考えながら頑張っていたければといふふうに思います。

ちょっと最後に、私ごとになるんですけども、これも何回か一般質問の中で言った話です。「Ask not what your country can do for you, ask what you can do for your country.」国が何をしてくれるかではなく、あなたが国に何ができるか。それを問うべきだといふ話であります。

これは本当に町長、何回か言ったんですけど、私が思うのは、為政者が言うてはいけない。政治を行う側が言うては行い。それは責任の転換につながるよといふことを、私は思ってます。

これは、町民の中から湧き上がってきた気持ちでなければいけないといふふうに思っているところであります。今後は、私も一町民として、そういうような気持ちの浸透をずっと図っていきながら、町を応援していきたいといふふうに思っております。

実際、議員としてまだやりたいことは本当は、全部、やり尽くしたとは思っておりません。先ほどの教育長のお話ではないんですけど、LGBTに関する制服の問題とか、まだお話の途中だったような気もします。あとは、やはりどうしてもこの美しい自然、美郷町の自然全体をいかに守っていくのかといふ、太陽光発電がばんばんできていくようなそんな光景にだけはしたくないと。農林業をしっかり振興していきたいという思い、そういった思いもたくさんあるんですが、こういった思いを議員よりも一町民の立場から、いわゆるボトムアップ、今、首相が言うておりますが、下のほうから、「下」と言ったらいけないですね。地元、足をつけたところから町のほうに、町とかけ合っていく、こっちのほうは今から重要なのではないかなといふふうに思って、今度のバイオマスを含めながら、民間に帰ろうといふふうに今、考えているところであります。

今後も一町民として、厳しくも、そして期待をしながら、この町政をずっと見守っていききたいといふふうに思っておりますので、皆様方の御検討を心よりお祈りいたしますとともに、頑張っていたくようをお願い申し上げまして、最後の一般質問とさせていただきます。12年間、ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、5番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、40分を過ぎましたので、再開を13時からとします。

(休憩：午前11時41分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

今議会の一般質問の締めを行いたいと思います。

一番最初に、短歌ポストについてを議題といたしたいと思います。

「納屋に眠るリヤカーを見ては思い出す おやじ引いていた 車なき頃」これは東郷町の議員の方の短歌でございます。この方は、宮日新聞並びに農業新聞のほうに幾度となくいろいろなことを出しております。特に、牛をやっている関係上、牛の短歌が多いみたいでございました。「90の姉よりしげくはがき来る 文字はしっかり 意味やや不明」これは西郷の方の短歌でございまして、夫婦でよく短歌を投稿しておりました。

最近、宮日に投稿しておりました二首を披露いたしました。もう一首したいと思います。「子供らを助けていたら沈むから下着姿で逃げる船長」これは韓国のセウル号、7年前に300人以上の死者を出しましたものを俵万智さんが詠んだ歌です。皆さんもテレビで放映された光景が思い出されたのではないのでしょうか。

近年、コロナ禍で心もやや沈みぎみであります。少しでも町民の心の癒やしにならないかと考えました。宮日に毎回、投稿している方もおられます。その短歌は時世を詠んでいるもの、置かれている立場などをリアルに表現しているものもあります。年1度の発表の場があります葉桜顕彰会もあります。いつでも発表の機会をつくってはどうかと考えました。

その場合とは、短歌ポストであり、短歌の発表の場が少なくなり町民、児童生徒たちが書きとめた短歌作品があるのではないかと推測するところでもあります。その発表の場を提供できるよう、短歌ポストを各学校、役場、病院、農協などに設置し、毎回、回収し、選者により数点選考し町報やきららびじょんで発表してはどうかと考えますが、町長の御意見を伺いたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

短歌ポストの設置についてということであります。

この頃、宮日を見るときに、昔はよく番組から見てましたけど、この頃は子供の作文、それと宮日文芸ですかね、言われたように、まず美郷町の人が載ってないかなあということ目を追って、そして美郷町、今度は作家というか応募者の名前を見ると。「ああ、すごいなあ」と思っているところでもあります。

自分もつくってみるといいかなあと思うんですけど、なかなかそういう言葉とか難しいと。余談になりますけど、プレバトですかね、テレビの。梅沢富美男さん、それと東国原さんやらが出て、なかなかああいうわいわいがやがやのところ何かすると、1つの短歌というかそういう部分が全国民に知れ渡っていく。

そしてまた、これの背景には、日本国民の四季事実というかそういうものが高いということが非常に影響してきているのかなあと。そう考えると、やはり日本の教育という部分と日本人の持っているそういうわびさびというか、そういうものが出てくるのかなあという気がしております。

文化の高揚を図る上で、大変貴重な御意見だと思っております。美郷町におきましては、町民が進んで文化活動に参加できる様々な事業を展開しているところであります。今回、頂いた貴重な御意見を参考にし、教育課において対応していただきたいと思っております。

詳細については、教育長のほうからお願いしたいと思っております。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

貴重な御意見、本当にありがとうございました。

宮崎県が進めております短歌県みやざき構想にもつながる御意見ではないかなあというふうに思っているところです。

本町におきまして、短歌の発表の場が設けられておりますのは、議員も申しただきましたように小野葉桜短歌賞、これがまず1つ。もう一つは年に3回から4回、発刊されている美郷文芸というものがございます。この2つには短歌の発表の場として児童生徒を含む町民が参加することが可能でございます。まずそちらをもっともっと盛り上げるように、教育課としても取り組んでいきたいなというふうに考えているところです。

したがって、これらの団体であります葉桜顕彰会、さらには美郷文芸の会、そして学校、関係する担当などとも協議していきながら、短歌ポストの設置場所、方法、さらには選考、発表の方法、そういったものについて話し合っていきたいと思っております。

なお、教育課内で協議しましたところ、今回の御提案に併せて、生涯学習の拠点施設となっている町内3つの図書館、ここ辺りもうまく利用していくと、さらに盛り上がっていくのではないかなというふうに考えているところです。

今後も、日常的に短歌に親しむ機会が増えていくとありがたいなと思っているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

大変、貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございます。

東郷町も、短歌街道というふうに銘打って観光に結びつけているというような状況でございます。我々もやはりそういうことの1つの短歌ばかりではなくて、そういうことにつなげて観光とかいろいろな、店もこういうこともありますよ、こんなものを売ってますよと、そういうふうに結びつけて考えれば、非常にいい結果が、相乗効果が出てくるんじゃないかなあというふうに考えておりますので、ぜひ、金のかからないような状況で、何百万円もかけてやる必要はないんですから、そういうことでやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思います。

ただ、やはり問題点はその選者だろうと思うんですけれども、副町長あたりが大分、詳しいですので、そういうことは先行してやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

やらないよりやってみたほうが一番いいんじゃないかと思えますけど、それについて、町長はどのように考えますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりやったほうがいいと、結論的にはそう思っております。

幸いに、今、言われます美郷文芸とか小野葉桜短歌賞、いろいろな形の中でそういう素地を持っているということがいいかなあと思っております。美郷町がそういう地盤を持っているという話であります。

ちょっと短歌とは離れますけど、かてて加えて、ふるさと納税企業版ですけど、美郷文学賞ということで、今年で第4回目ですけど、100点くらいの毎回、その応募があるという中で、そういう部分で小説といいますか、短編小説になりますけ

ど、そういう形も募集をしているということで、そういうことに関して非常に美郷町はちょっと違う動きというか、してるのではなかろうかと思っておりますので、これも言われるように、選者が大変かなあと思っておりますので、そこ辺のクリアというか、教育委員会のほうでどういう形で募集して、期限を切ってまたやるのかとか、年何回やるのかとか、そういう部分も残ってくるかとは思いますが、それは方法であって、やるということについては全然、問題なかろうというふうに思っております。

ですので、そうなったときには、議員の皆様もどんどんどんどん応募していただきたいなあというふうには思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

前向きな御答弁ありがとうございます。

この短歌ポストというのでインターネットで調べましたら、あるところでは神社がやっているところがあるんですね。神社のおさい銭箱みたいなものがポストになっていて、それに投稿するというような形でやってると。その公開の方法はいろいろな取り方をやっているだろうと思いますが、そういうもののパクリでもいいと思うんですね。

あと、先ほど、町長が言いましたプレバト、これは俳句ポスト365というものが松山市にありまして、選考された俳句を電光掲示板で発表していると。松山といえば、松山温泉に多くの観光客が見えて、それを見て楽しんでいるという人も結構、おられると。これの選者が、さっき言われましたテレビに出てます夏井いつきさんですね。この方が選者を。彼女がこの松山市出身でそこに定住されているということで、子供さんもそこの俳句に精通している方ということで、こういう松山市自体が取り組んでいるという事業でございます。

やったらすごくいいんじゃないかなと思います。というのは、やはり美郷町の四季を、折々の状況をいろいろなところに知らせるためにも、子供も和ませるし、やって悪い相乗効果はないと思う。いい結果が出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうものに取り組んでいただければありがたいかなと思っております。

今、子供たちがいろいろなことで取り組んでいると思いますが、やはり低学年から高学年まで、どんなですか、短歌についての今の感想自体は。

教育長にお伺いします。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

おっしゃるとおりで、ちょっと学年は度忘れしました、国語の授業で短歌が出てきて、それに興味を持って短歌や俳句に触れるという教育の場がございます。

その時期に校内で自分たちで俳句箱とか短歌箱とかそういうものを作ったりしてすることもありますので、そういう形で広げていこうとしている取組は、これまでどこでもやっていると思います。

美郷町で、特に本年度、実施することになったものとしましては、これまで小野葉桜かるた大会というものの、これを旧西郷中と田代小学校でやっておったんですけども、どうしてもやはり郷土が生んだ小野葉桜ということ、西郷地区だけでやっておりましたので、ぜひともこれを南郷、北郷のほうにも広めていったらどうだろうかということで学校に投げかけていき、その結果、3校の国語の教師、教科部会というものがあまして、英語や数学や国語とあるんですけども、その国語部会の先生方が本年度、小野葉桜かるた大会をやってみようということで、初年度ですので各学校から選抜して、6名だか9名だかを集めて、そして学校対抗するというようなことをして短歌に慣れ親しむというか、そして、もう一つは小野葉桜を継承していくと。そういった取組を今年度から実施するようにしているところでございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

子供たちもいろいろなことで取り組んでいるということで、非常にありがたいことじゃないかなというふうに思います。

ただ、やはり田代小学校が閉校になりまして、以前は田代小学校のところの校門のところで子供たちが短歌を朗読していたんですね、毎朝。それが家まで聞こえてたもんですから、大体、時間的に、「ああ、今こんな時間だな」というのが分かってたんですが、今はもう誰も、その歌が聞こえなくなってしまうと非常に私自身が寂しい思いをしているような状況でございます。

こういうものを、先ほど言われましたように、北郷、西郷、南郷というものはなくして、やはり同じ美郷のテーブルということでやっていただければ、それが一番いいかなというふうに思いますので、「あんたとこの詩人は誰ですか」と聞かれたときに、「小野葉桜ですわ」と言えるような、やはりそういう土場づくりを教育のほうでもやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

今後、いろいろな問題も出てくると思いますが、ぜひ、前向きに取り組んでいただければありがたいかなというふうに思ひまして、次の2問目の質問に行きたいと思ひます。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【 7 番 甲斐 秀徳 】

新規有害鳥獣ハンターについてということで、質問させていただきます。

狩猟者の方々も高齢化し、銃を返納して銃保持者が10名おります。一方、わな免許保有者が38名、これは西郷地区なんですけれども、いざというときに銃保持者に出動をお願いしても対応が大変難しい状況であります。

西郷地区一班には2名の銃保持者しかおりませんので、休日などでないと対応は難しく、延岡、日向などからの応援に頼っているのが現状です。

今後も、想定しますと、若い新規のハンターが必要になってくると思います。このような状況を、町長はどのように捉えているかをお聞きしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

有害駆除班のハンターが激減しているということで、これはもう本当、私もそういうふうに思っております。その状況なんですけど、ちょっと読んでみます。

有害鳥獣対策における最重要課題の1つとして、新規狩猟免許取得者の確保があると認識しております。

現在、美郷町の鳥獣害による農作物の年間被害額は毎年1,000万円程度で推移しておりますが、このまま狩猟者の減少と高齢化が進めば、すぐに被害は増加していくものと危惧しております。

美郷町内の有害駆除班は、南郷、西郷、北郷それぞれ4班ずつの12班体制で、令和3年度は162名の班員がおり、そのうち84名が銃の免許を持っております。5年前の平成29年と比較すると、銃の免許保持者は24名減少している状況でございます。

美郷町有害鳥獣対策協議会設置規定では、銃器による捕獲を行う有害捕獲班員は、5年以上の狩猟経験を有することと規定されております。この規定は、真にやむを得ない場合はこの限りではないとされており、近年は銃器による捕獲班員の減少から、5年以上の経験に満たない方も、有害捕獲に御協力をいただいているところでございます。

御質問にありますように、銃免許の取得につきましては、県単事業や猟友会が独自に行っている補助制度があり、金銭的な支援は整っていると思っております。

しかし、銃免許保持者が増加しない背景には、このような補助制度が住民に浸透していないことが考えられますので、今後制度の周知について力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。

また、現在の有害駆除班の活動区域については、西郷の捕獲班は西郷地区内、南郷の捕獲班は南郷地区内、北郷の捕獲班は北郷地区内とされております。旧村エリアごとに活動をお願いしておりますが、今後は、旧村エリアを超えた捕獲班の協力体制を構築しまして、班員の少ない地域、地区への応援等が行えるよう協議をして

いきたいというところでもあります。

昨今、狩猟というのは、もともとは趣味の領域であったものが、現在は鳥獣害の増加により、業務へと変わってきたような気がしております。特に、農林業経営者（従事者）におかれましては、鳥獣被害対策はその経営の一部であるという認識を持っていただきたいなあというふうに思うところでもございますが、地域を鳥獣害から守るハンターの確保、これは喫緊の課題かなあというふうに思っております。

ですので、どうしても高齢化してくるという中において、そのハンター確保というものはなかなか難しい問題があるかと思いますが、また、いろいろな形で御意見をいただきながら、有害鳥獣に対して真摯に対処していくというか、難しい部分もありますが、そういう方向で進みたいと。

特に、言いますように、すぐ出て、すぐできるという体制がなかなか取りづらいということはありません。ですので、その辺をどうしたら一番いいのかという部分も検討しながら、対策を練っていききたいとそういうふうに思うところでもあります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

非常にこれは奥深い問題だろうと思うんですね。

近年は、フェンスができたから、ある程度の鳥獣害の被害は抑えられたという感じはするんですけども、やはり森林のほうに行くと、今でも鹿の害が多いと。いろいろな弊害が出てきているというのも現状ではないかなあというふうには思っております。

まして、この前、町政座談会があって、峰のときに私が言ったように、次の日もまた猿が出まして、それから花水流ほうから出てしまっただ根とかタマネギが全部、引っこ抜かれてしまったということがありまして大変、困っているということです。すぐ役場のほうに知らせるものですから、役場はバンバン花火を鳴らす。役場に連絡した人も花火をどんどん鳴らすと。結局、それがあっちこちに散らばって抜本的な対策にならないんですね。堂々めぐりで、あっちにも追い払い、こっちにも追い払いするもんだから、次のところへ行ってまた悪いことをすると。次々に行くという感じで今の状況になっていて。猿は特別で、フェンスをしようが何しようが越えていくというような状況です。

結局、花水流でやると、上のほうに追いやるもんだから、私の農場の近く、私の農場のところに来るときに、ナバのほだ場があって、ナバを全部、ばらっとやって、そのほだ場もそのままならいいんですけど、立ってるやつをみんなひっくり返してしまって、後片づけをしろというような感じがするんですけどなかなかしてくれなくて、やるだけやり放題というような形で。頭数的にも相当な頭数だろうと思うんですね、そういうふうに来るということは。

そういうものに対して抜本的な対策がないから、昔なら、銃保持者に来てもらっ

て、打掛ですね。当たらずにポカンと鳴らして、1発か2発はバラ玉が当たれば、大体、それくらいの脅しをかけるというのはやはり必要ではなかったかなと思うんですけども、今の状況から見ると、そういうことも全然できなくて、ただ花火をバンバン鳴らすと。

この花火も、買ったやつが10発鳴らしたら不発弾が3発くらいで、なかなか相手まで届かないと。途中までシューっ行って、バンと鳴るような感じで、なかなか効果的ではないというものですから、これもこれでまた問題であるという気がしております。

この前、テレビを見ていましたら、ある集落のところに猿が来ると。いろいろな鳥獣害があるということで、フェンスとかいろいろなものをやっていて、がちが明かないからみんな、高齢者の方しか残ってませんので、みんなに今の電動ガンとかそういう銃を持たせてるんですね。それが50メートルくらい届くのかな。それでやはり追い払いをやっていると。当たればやはりちょっと痛いといった感じだろうと思うんですが。普通のピストル型と連射式のガンがあって、連射式でやると、どンドン追いかけてもバババツと行くから、やはりその効果はあるということなんです。その銃自体がうん万円するものですから、なかなか大変だろうとは思いますが、やはりそれも1つの手ではないかなというふうには感じております。

そういうことで、この一般社団法人宮崎県猟友会からも担い手育成補助事業というもので、先ほど、町長が言われましたように、猟銃の育成とか広報するための助成事業が出ております。これを、私もこれ、昨日、初めて知ったんですよ。やはりこういうのがあるというのを、もう少し適格にみんなに知らせて、こういう事業があるから乗りませんかと。

これを見たら、もう来年の3月にもう切れるんですね。もう少しこういうものを。来たのが令和2年8月28日のがですよ。もう少し、そういうのでみんなに知らせて、「こういう補助事業がありますよ、だから銃の免許を取りませんか」とか。宮崎県の猟友会は1人3万円の補助をするということで出ております。

また、猟銃の譲渡促進事業として、必要経費の1件当たり2万円を補助するというようなことがあります。

あとは、県か何かの補助というものがどのくらいあるか、分かったら教えてほしいんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

お猿さんに特化すれば、どういう形が一番いいのかよく分かりません。本当に若宮も結構、来るんですけど。やはり来たときに気長に追い払うというか、花火なら花火でもいいから、ずっとそういうことをどの地区でもやるということで、今度は行き場がないような形になればいいかなあと。

ですので、お猿さんは学習能力がありますので、そういうことを考えて、あそこに行ってもこうじゃった、こうじゃったということになると、どンドンどンドン里山から離れていきませんかというふうに思うところでもあります。

議員が言うように、やはりそういう補助制度という部分を周知徹底してないのではなかろうかというのはあるかもしれません。

美郷町の狩猟免許取得促進事業の補助金ですけど、全部取るときに7万3,600円くらいかかるといって、試験料が5,200円、登録料が1,800円、そして、銃所持許可取得費用が6万6,600円くらいかかって、全部で7万3,600円くらいかかって、そのうちの3分の2を県市町村が補助するという話であります。

それと、今度は猟友会の担い手育成確保助成事業ということで、新規第1種銃の構成員登録者に3万円の助成をしていると。ただ、40歳未満であることと、男性は。女性はなぜか知らないけど年齢制限はなしという形になっているということです。

また、銃を無償で、または廉価で相手に渡したと。使ってくださいという形でやった場合には、渡した人のほうに2万円を支給しますというような制度があるということ聞いております。

ですので、今後、議員が言うようにしっかりと周知徹底して、こういう制度を利用してハンターになって、うちの被害を防いでくださいというお願いをしっかりとしていきたいと、そういうふうには思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そしたら、せっかくいい事業があるということですので、やはりそういうものを取り組んでいただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

その中で、若い方のハンターをもう少し増やすためにはどのようにするかということの実質的な問題なんですけども、その中で、女性ハンターも西郷には1人いますが、そういうふうなですね。女性ハンターも含めて若い方のハンターの掘り起こしというのは何かいい方法というものを町として考えたことはないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

男女協働ということで、男の人でも女の人でもそういう気持ちがあれば取ってほしいなという気はしますので、それに対して、今、特別という部分はちょっと自分の頭の中ではありませんので、農林振興課長からあれば、そういう形で答弁してい

ただきたいと思いますが。

高市早苗さんですかね、あの人がジビエ解体の部分で出ると。わなを持つてるのか、鉄砲を持つてるのか分かりませんが、やはり国のほうでああいうネームバリューの強い人が全面にポスターを作って、「こうだ」という感じであれば、ある程度、全部そちらのほうに目が行って、ある程度、取得者も多くなってくるのではなからうかと思うところでもあります。

ですので、やはりそういう何か影響力のある人たちがそういう方向で一生懸命、頑張ってもらえませんかというような形で進めていくのも1つの手かなあというふうに、今、思ったところでもあります。

そういう形で1人でも2人でも、そういう免許保持者が出てくればというふうに思うところでもあります。あくまでも有害鳥獣に対しての免許ということでもありますので、本当に難しいなど。これはもう前からそういう話でありましたので、1人でも2人でも、多くの方がそういう試験を受けていただければなあとは思っています。

どうする方法があるかについては、農林振興課長が、何かあれば。

無いということですので、そこ辺はおいおい、考えていくということで御理解をいただいて、なかなか難しいということでございますので、御了承お願いします。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

以前、私はこの問題について、大分前から鳥獣害の対策ということでお聞きしてるんですけども、その中でちょっと1回調べてみたら、移住者の方々に若い人たちが来たときに、免許を持っている人たちに来てもらって、里山を安全に守ってもらおうという形で銃免許をすぐ取ってもらって、すぐその人たちに活躍してもらおうというようなところがありましたので、やはりそういう移住者とか協力隊の人たちにも声をかけて、定住者だったらもうみんなやってもらって、昔みたいに縄張りがここだからここだというふうに、先ほど、町長が言われましたように西郷地区は西郷地区、北郷地区はと、昔はそうだったけども。

さっき新玉さんに聞いたんですけど、やはりこういうふうにしないと、もうやっていけないような状況ですので、そういうことも含めて、全員がいろいろなところに行ってやれるような状況をつくったほういいと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに昔はそういう縄張り意識というかそういうものがあるということで聞いて

おりましたけど、今はそれはないんじゃないかなあと考えております。協議会の中でしっかりとした話の中で、みんなで頑張りましょうということでやっているとは私は認識しております。

そういうIターン者、こちらに入ってくる人、それと協力隊、いろいろな形の中でみんなと協議をしながら一番いい方法という部分で検討はしていきたいと思えます。

先ほど、言いましたように、こういう補助制度もありますので、使ってくださいねという中で、そのハンターを増やしていきたいとは思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

3分の2の補助があるということですので、大いに使っていただきたいんですが、これによると、令和4年までになってるんですね。「令和4年までの3年間に限り、集中的に助成を行います」というふうになっておりますので、来年までしかございませんので、その以降がまた問題になってくるとは思いますが。

町独自の程度の打ち立て補助みたいな感じで、残りの残の分を町がある程度、してやると。特に、女性あたりが取るときには、全面的に100%してやるというくらいの気持ちでいけば、少しでもまた増えるような感じがしないでもないから、そういうことを含めてお願いできないかなというふうに思っております。

それについては、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

県の補助金も3年間とかいろいろ年限をつくってやっていることだと思えますが、結局、その補助制度自体がまだまだ構成をしていないという部分で、お願いはしていきたいと。

現実問題、やはりそういうことになっておりますので、宮崎県全体を見たら。やはりこれはこれで継続すべきではなかろうかということで、その担当課長と、そして部長等にはお願いし、自分のところの3分の1を合わせてという話の中で、今までどおりできたほうがいいと思っておりますので、そういう努力はしていきたいと思えます。

もしもという話で、山本議員の話と一緒になりますけど、製炭のことでそういう補助事業がなくなったどうするかということであれば、うちの喫緊の課題という部分でもありますので、そこはそこでしっかりとした対策を考える。補助要綱を見

直すなりして、そういう人たちのための免許取得を促す、そして取得しやすいような条件を維持していきたくと、そういうふうには思います。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

終わりのないような質問になりますけど、積極的にこういう問題は少しずつ解決してくという策を取っていただければよいと思います。

一番の我々としても問題は、今、フェンスがあるから大丈夫だと思っても、逆にフェンスの中に飛び込む鹿が多いんですね。鹿とかフェンスを破って入るシシもいます。そういうときに、どういうふうにするかといっても、我々はもう銃を持たないから、ただ見てるだけで、シシはぐるぐる回ってる、鹿はぐるぐる回ってるような状況ですから、銃保持者に電話して、「すみませんが鹿を撃ってくださいよ」というようなことを頼むしかないんですね、現時点では。やはりそういうところもありますので、やはり銃の保持者がどうしても必要だし、個体数の絶対数を減らすためには、やはり1つの手だてというか、そういうものもありますので、ある程度の人数確保だけは絶対をお願いしていただきたいなというふうに思いますので、いろいろな補助事業を含めて募集を、町報なりに載せていただいて、お願いできたらありがたいかなというふうに思っております。

そういうところを含めて、総括的に町長の答弁がありましたら、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどから申しましたように、しっかりとした周知徹底をしていきたいと思っております。

ちょっと逆バージョンというか、ワイヤーメッシュの中に鹿がいたという話です、ちょっと回ってみたら。どうしたんですかという話で聞いてみたら、小さいときにけがをして、ミルクやら飲ませよったら懐いて、その鹿をワイヤーメッシュの中で。結局、犬からその鹿を守ると。逆バージョンというか。

普通、ワイヤーメッシュは有害鳥獣から農作物を守るという。自分のところのあれじゃからそんげ問題なんでしょけど、考えてみたら、いいとか悪いとかいう問題ではなくて、そういう何か動物愛護団体が聞けば非常にいいことをしているというように感じて受けられるのかなあという気がして見とったんですけど。非常に慣れて、ほっこりとするというか、獲る工面ばかり考えてましたので、何かそんげなことを見るとまた違った何かほっこり感というか安堵感を。不謹慎な言い方もし

れませんが、何かそんげな感じを受けたということでもあります。

また、今、議員がおっしゃったことは、しっかりと今後、進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

とてつもない堂々巡りなどころがありますけれども、一生懸命、取り組んでいたでいて、お互いが納得するようなことをしていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

本日の最後の締め、私もちょっと一つ関係ないんですけども、歌を1つ作りましたので、聞いていただきたいと思います。

「本日の最後の締め 短か過ぎず 皆啞然と」と言いますのも、私は大体、1時間半くらいがいつもで、また、私が立ったら、みんな「ああ、1時間やるんじゃないかな」というような、恐らく憶測を皆さんしてたんじゃないかなあというふうに思いますが、今日は短時間で終わりましたので、啞然としてください。

以上で、私の一般質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、7番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、5分間の休憩とします。

1時46分からの再開とします。

(休憩：午後 1時39分)

(再開：午後 1時45分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。

【議長 那須 富重】

日程第2 議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第83号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第84号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第83号と議案第84号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

議案第84号のことで質問を申し上げます。

(4)同居の親族という定義がございませぬ。常時、介護が必要であるということですが、「同居」という定義がどうなのかなあということがあります。

例えば、美郷町において親子と同居ということがあまりない状況があります。そのときに、その案件をどうするのや。自分の親が介護が要る子供が別居の状態というのやほとんどだと思ふんですが、そのことをどういうふうや織り込んでいくのや。それともそれは対象外なのや、規則に織り込むのや、そこ辺の質問なんですや。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

確かに同居をしている家族というのや少ないとは思ひます。

一応、その上位法がこのような規定になってございませぬので、今回の改正もそれに沿ったものにしてはおりますけれども、そのような実情が出てくるというのや承知してございませぬので、その辺りは規則で明記することは難しい部分があるかもしれませぬが、運用の辺りで考えていきたいと思ひております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

「運用で考える」ということは、担当者があつたら見方が変わるということもありますが、そこ辺は大丈夫ですか。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

「運用」と言つても、一応、課内で、要するに告示して例規として正式に条例というや例規として管理するものではなくて、随時、課内の取決め事項として必要に応じて、そのたび修正していくというやなものにしていきたいと思ひております。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第83号と議案第84号の2件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第83号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第83号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第84号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第84号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今回の改正の理由にあるとおり、所期の目的は達したのかなというふうには感じるところであります。

今現在が基金残が3億2,400万円くらいですかね、決算書で見たときにそれくらいあるんですが、今後、どのような活用を見込んでいるのか、例があればお示しくください。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

この基金の条例の改正に当たりまして、一応、予定している目的ということでお答えしたいと思います。

1つには、社会福祉施設におけます災害時等の事象が発生した場合の緊急的な運

用資金の醸成と。

また、社会福祉施設の施設整備、また新設増設等に要する支援、また、介護人材育成に要する支援等を考えているところでございます。

以上であります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

例えば、今回、補正のほうに出ている清翠園の補助なんか、こういうものってこの基金を充当していいんじゃないかと思うんですが、いかがなんですか。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

今回、補正として上げておりますのは一般財源ということで充てておりますが、今回この条例が通った場合には、後に組替えというような形の措置は取らせていただきたいと考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第7 議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を

改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第8 議案第87号美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第87号美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第87号美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第9 議案第88号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第7号)を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

1点だけお伺いします。

予算説明資料の17ページ、防災安全交付金事業です。この中の移転補償費ですけど、西郷が1路線で70万円から340万円に増額されております。北郷が2路線で840万円から20万円に減額されておりますが、この辺りの説明をお願いします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

お答えします。迫内・南風谷線なんですけど、前々から農作業の小屋があるものを継続して用地と補償移転のほうを協議してまいりまして、このたび同意を得たものですから、こちらのほうに工事費のほうから移転補償のほうに増額をさせていただいております。

続きまして、下角・秋元なんですけど、起点側に空き家がございまして、これが9人の相続人を有する案件でございまして、現在、8名まで同意を得ておりますが、残り1名がちょっとまだ同意を得てないというか、直接、会えてないような状況です。奥さんのほうには会って何とか同意を、承諾をいただきたいということで協議をしてるんですけれども、年度末になってこれをずっと引きずるわけにはいかなかったものですから、工事費のほうに流用させていただきたいということで、組替えを行っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

いいです。分かりました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛 】

2点ほど、お伺いいたします。

説明資料で説明したいんですが、まず、9ページの養護老人ホームの運営補助金の件ですが、これ380万円のほうを老人ホームが負担し、残りの分を町が貸付をするというふうに書いてあるんですが、その上に、「国の補助金以外の」ということが書いてありますので、その国の補助金というのが全体でどれくらい来たのかなと思って。そうすると、この養護老人ホームがコロナ対策費で使った金額の全体額というものが分かるんじゃないかと思うんですが、それをお願いします。

それと、クラスターが発生したほどなのでやはり県下ではすごい注目を浴びたわけですよ。当然、指定管理で全て渡しているわけですが、建物全てがやはり町の下管理下にあるから、恐らくこの際、やはり高額なために町に医師も相当、努力をして、その中に入って一緒になって対応策をとったと思うんです。だからその対応の内容とか、そのときに責任を持って対応していかれた医師の名前とかが分かればお願いします。

もう一点は、13ページ、町の分収造林土地の所有者分の収益を半分、町と折半して出してるんですね。これの面積と林齢が分かればお願いします。

以上です。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

国の補助金の額ということでの御質問ですが、今現在、規定によります金額があるんですが、その施設内で負担した金額が膨大な金額になる場合は、規定の金額よりも3倍ほどの補助金が出るということでの申請はしておりますが、まだ決定は受けていないような状況であります。

その3倍になるという補助金を除いた金額であっても、膨大な手出しの金額はあるということで報告はいただいております。その手出しの金額の分を考慮して、自己施設内で準備できる金額の最大限と、あと助成をしていただきたいという金額という部分で申し出がございましたので、その申し出の金額につきまして町内で検討した結果、このような形で一部補助金、あと一部につきましては貸付金ということでの予算措置をしたところでございます。

あと、支援いただいた医師名ということではありますが、瀧井病院ということで聞いておりますが、町の病院につきましては町立の西郷病院の先生方が支援はしていただいておりますけども、主に支援をしていただいた医療機関につきましては、瀧井病院ということで聞いておりますけど、そちらのほうのドクターの方でありまして、ちょっと医師名につきましては、ちょっと控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

13ページの町行分収造林の負担金の件であります。場所が北郷宇納間の広野4610番地の3の山林でありまして、面積が6ヘクタールであります。樹種についてはスギとヒノキで、林齢が47年生です。スギが3,253本、ヒノキが1,883本で、立木の材積は1,800立米となっております。利用材積が1,363立米となっております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

老人ホームの件ですが、そうすると瀧井先生、瀧井側が使ったお金というのは、この倍の760万円ですかね、それだけでほかはもう全然、使ってなかったということでしょうか。それとも膨大な金額ということになれば、まだものすごい金額が発生してたんだということでしょうか、そこ辺のことを。

それから、今の話だと、瀧井先生が同じ先生だから、全てそちらのほうに任せてたということですが、全然、じゃあ町の医師団というのはノータッチだったということでしょうか。ちょっと不思議でならないんですが。そういうことであれば、それでもいいんですが、それではあまりにも町としても町立病院のやはりメンツがあるんじゃないかなというふうに感じたんですよね。それはないかもしれませんが。その説明をお願いします。

それと、言われる6ヘクタールですね。今までほとんど西郷地区の町有林の収支決算書が上がってきたから、この金額はむしろいいほうだというふうに、6ヘクタールではいいと思うんですね。前は10ヘクタールで200万円とかいう数字が上がってびっくりしたことがあるんですが。

しかし、今非常に値段が上がったんですよね。そして、私は少しは山の作業をするから分かるんですけど、それでもやっぱり6ヘクタールで50年近くの山でこれだけの金額、1,000万円以下ですよね。ちょっとやはり幾ら手間がかかったにしろ、もう少し金額があるんじゃないなという気がしてならないんですね。これ、上ってくるたびに。もしかすると、その木を見てみないと分からないんですが。北郷の木は結構、いいんですよね。だからもうちょっと詳しい検査とかそういうことをしょっちゅう、なかなか担当者がいないから、代わるから難しいんでしょうけど、やはりそうして町の資産、財産になるから、慎重に管理をする必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

その2つについて、お願いします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

清翠園さんが負担しましたこのコロナ関係の支出につきましては、議会の全協の中でもちょっと触れさせていただきましたけど1, 400万円を超える金額は負担してございます。

今回この補正に上げている金額につきましては、一応、瀧井病院さんのほうから支援をいただきました人件費相当分と、それに対します助成ということを考えてございます。

町の町立病院が関わりがなかったかという部分につきましては、そのようなことはございません。当初、発生した段階で、町立病院のほうにも受診をしておりましたので、そういった対策等も町立病院のほうではしていただいたところですよ。

ただ、このコロナに関しましては感染力が非常に強い部分がありまして、瀧井病院のほうにつきましては、そういった専任隊、コロナを対応できる専任隊というチームを組んでございまして、また、清翠園のほうもその系列の施設であるということで、率先して瀧井さんのほうから支援をしていただいたという経緯がございまして、以上でございます。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

6ヘクタールの面積ということで、通常、ヘクタールあたり2, 500本の植林ということですから、それからするとかなり間伐等をやっているんじゃないかと思えます。

計算をしますと、立米当たり大体6, 500円ということで、町有林の実績等を見ると2, 000円とか3, 000円が普通ですので、かなりいいほうではないかと思っているところでございます。

また、私はこの現場のほうには行っていませんが、担当と森林組合のほうを確認に行ったところ、ここについては架線集材ではない材の搬出ができないということで、それを踏まえてもかなり高い金額ではないかと思っているところでございます。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

はい、分かりました。そういう町有林について、先ほども言ったようにほかの西郷とかそこに比べたら、非常に収益率が高いというふうに前置きをしたと思うんですが、それにしても今、値段が特にヒノキやらとかは皆さん、集材で出すと経費がかかり過ぎると言いますけど、あまり変わらないんですよね。集材機で出しても、あまり線を張り替えなくてもできる場所とか、道も掘らなくていいわけですから、そこ辺から見ると。

でも、言われるように結構、もうちょっとあってもいいのかなあという感じがしないでもなかったから、ちょっと質問しただけなんです。

それと、清翠園のほうですけど、私がいろいろ説明を聞いて、また向こうでも聞いたんですが、その内容が少しずれてるみたいなんですよね。しかし、それ以上は追及したくないんですが、やはりもう少しこの際に、せっかくクラスターが発生、せっかくじゃないですが、たまたまクラスターが発生したら、瀧井さんが病院の経営者でなかったら大混乱をしておったと思うんですよね。直接、来て対応ができたからいいものですね。

僕は、やはりそのときにそれだけの対応の姿、そういう町立病院もその対応をいつも考えて練り上げてるとは思うんですけど、できればずっとそこの1人派遣しとって、内容をつぶさにやはり、あれだけ綿密に外に漏らさないようにやったわけですから、勉強になったんじゃないかなあというふうに感じたものですから、ちょっと質問をさせていただきました。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、数点、教えてください。

まず、説明資料でずっと行きますけれども、2ページにあります「美郷町国民保護協議会」、ちょっと耳慣れない協議会なので、どういった組織で何をしてるのかというのを少し教えてください。

続きまして、5ページ、検診のを中間サーバーに上げてということなんですけど、ほかのところでも使えるようにすると。この中間サーバー、ほかの情報等も上げられているのか、もうこの健康診断の受診内容だけなのかという点を教えてください。

次の6ページと7ページのところで、コロナに関する給付金とか補助とか商工業者に出してますよね。今、いろいろなところで不正受給の話も出てきてます。こういったことに対しての対応、検証はされているのか、また、そういう事例はないかという点をお知らせください。

次が、13ページの先ほどの町行分収造林の売却の件ですが、私は、価格としては非常に適正であろうというふうに思うところなんですけど、販売方法はどのような

販売方法、1か所、森林組合だけだったのか、それとも入札をかけたのかという点。それから残りこういう町行分収造林、あとどれくらいあるのかという点を教えてください。

それから、15ページの町道の件なんですけれども、又江の原一ノ瀬線、大体、線は分かるんですが、その手前に小さな橋がかかってまして、それが非常に、耐震等はあるということですが、大型がとても通れるような橋ではないと。この橋の架け替えをしないと、その先を補修してもあまり利用価値が上がらないのではないかと、いわゆる喉元をきちっと整備しなきゃいけないのではないかとということ、その橋の整備計画はあるか、どうにかなるという点をお知らせください。

続きまして、23ページ、オンライン会議システムの件です。

先ほどの一般質問でも言ったように、これは非常にいい取組だというふうに思うところではあります。だからぜひやるべきだというふうには考えているんですが、これはいわゆるコロナ対策とか、あと政府が今、デジタル化を進めていく中で、そういった関係の助成というものはなかったのかなと。自主財源でやらなきゃいけないから、もし新年度予算の中にそういった補助要件とかがあれば検討してもいいのではないかなとも思うんですが、その辺りの考え方をちょっと教えてください。

それから、もう一点が、次の24ページの研修センターいわゆる公民館的な施設だと思うんですが。いわゆる避難施設ですね。公民館等に関する避難施設となっているもの、それ自体が老朽化してたり危険な場所にあったりして、避難に適さないところというのも相当、今あるような気がするんですね。そろそろしっかりそういう避難ということも考えて、施設を見直す、検討し直すということも必要ではないかと思うんです。

一番、私の身近なところで鬼神野公民館というところは、もう大雨が降ると、ちょっとした雨が降ると、後ろからどっこどっこ水が流れてきて非常に怖いところにあるんですよ。実際もう避難箇所には指定されていません。やはりみんなが集まる場所、ふだんから集まりやすい場所というのが避難箇所に指定され、そして公民館であるべきというふうにも思うんですが、ちょっとその辺り、整理していったほうがいいのではないかとということでお伺いします。

以上、数点お願いします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

それでは私のほうから、まず1点目の国民保護協議会委員報酬というところで、この件につきましては、美郷町におきまして平成19年2月策定で、美郷町国民保護計画というものがあります。

これにつきましては、外国からの武力攻撃を受けたときに、町民の生命・身体・財産を保護するとともに、町民生活、経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的につくっておりますけれども、これが策定以来、もうずっと指針等が改正されおらず、今年度、改定の予定でありますので、その報酬でございます。

それから、総務課関連でも一遍に説明をしますけれども、最後の避難所施設の関

係でございますけれども、昨年から防災計画の見直しもして、この避難所の改定も、やはり議員が言われるようにレッドゾーンとかイエローゾーンに入っている部分については大幅な見直しをしてきたところです。

ただ、まだそれでもそういうイエローゾーンとかそういうところに入っている部分もありますので、また、再度、検証もしながら見直しは続けていきたいと思っているところでございます。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

企画情報課からは2点ほど、お答えしたいと思います。

まず、5ページの間接サーバーについてであります。

これは番号制度システム、いわゆるマイナンバーカードに係る部分のシステム改修というふうに捉えていただいて結構だというふうに思います。国がそれぞれの自治体がいろいろなものを町々に管理されているものを標準化しようとしている取組の中の1つです。

ですので、この間接サーバーは今回の受診の部分だけではなくて様々な情報が管理されている間接サーバーだということで、お考えいただいて結構だというふうに思います。

それから、6ページから7ページに係りますコロナウイルス感染症の支援の関係ですけれども、不正受給の関係です。

この申請に当たりましては、各商工会が窓口になっていただいておりまして、そこで内容のチェックを一旦していただいたものを町のほうに上げていただいているシステムをとっております。ですので、二重にチェックがされておりますし、6ページのサポート事業補助金につきましては、庁内で審査会を設けた上で、その内容を十分に精査した上で、交付決定まで行っておりますので、そういった不正受給には至ってないということの認識を持っております。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

13ページの町行分収造林の販売方法の件なんですけど、これまで町行分収造林の生産については町有林の長期施業委託契約の一環として、今までは全て耳川広域森林組合をお願いをしていたんですが、今回のこの件については、町内の林業事業者が伐採するに当たって、この町行造林地、ここを伐採しないと搬出ができないとい

うことで話がありまして、今回、処分に至っております。

ですから、今までは耳川広域森林組合に全ての事務をお願いしていたんですが、今回はこの事業体が全て買い取るということで話を進めているところであります。

それから、残りの町行分収造林の件なんですが、町のほうが民有地に造林をする、いわゆる町行造林地、これについては残りが18件であります。これは全て北郷地区であります。それから、その他の分収林、町有林に地上権を設定して第三者が植林をするという分収林もございしますが、それについては、南郷、西郷で43件ございます。

以上です。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

それでは15ページの又江の原・一ノ瀬線について、説明をさせていただきます。

議員の質問にもあったとおり、この橋はちょうど又江の原・一ノ瀬線の起点側になります。十分、関連があるというのは認識しておるところでございます。

考えられる事業費なんですけれども、これを架け替えとなった場合に、測量及び地質調査、設計また工事費を入れますと、軽く5,000万円を超えるような事業費になります。多分、七、八千万円になるのかなあと考えているところです。そうなりますと、補助事業に頼らざるを得なくなってくるんですけれども、今やっている通学路であるとか道路環境の整備であるとか老朽化、これに該当するような、老朽化に絞ればですよ。現在の橋は4番つけてランクをつけるんですけど、上から2ランク、おおむね良好という橋でございましたものですから、軽微な修復をしまして利用していくというのが妥当かなあと考えていたところでございます。

一番難しいのが、この河川が又江の原川といいまして県の河川になります。そうなりますと、県との橋梁架設において協議が必要になってきます。それに伴いまして、補助事業に乗せるには道路構造令という基準を定められた縦断勾配を守る、滞留、とどまる、交差点部分があるものですから、滞留するところの長さも決められます。

そのときに、そういったものが全部、導入できるかというのがちょっと判断できませんので、ここではちょっと回答は難しいんですが、現地を再度、見直しましてお答えをするのが妥当かなとっております。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

まずは、23ページのニューホープセンターネットワークシステムの構築であり

ますが、通常、予算であれば、じっくり考えてといいますか当初予算等に上げるべきところなんでしょうけど、今回、上げさせていただくネットワーク環境につきましては、緊急性といいますか、今回、いろいろな会議等を行ってインターネットの配信を行ったときに、どうしてもシステムがなかったためにうまくできなかったと、インターネットの放送ができなかったということがありまして、何としても今回、12月26日に予定しております成人証書授与式等にはそういった施設を設置して、配信等を行いたいということで緊急に取り組みさせていただいたところであります。

補助事業等についてコロナ関係とかであるのが、現時点の段階でちょっと該当になるものはありませんでしたので単独事業で、予算減額している部分も教育委員会の中でありましたので、そちらのほうを動かしたというわけではないんですけど、増額にはならないような感じで教育委員会の中で調整をさせていただいているところであります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

一番最初の国民保護協議会、要は知らなかったというか、そういうこと自体も私たちが知らないということは、やはり先ほども一番最初に言ったように、うちが仕掛けたことじゃなくても巻き込まれる可能性があって、非常にやはり考えておかなきゃいけないところもあるというふうにも思いますので、やはりもう一度、周知ということをもた新しく改正した後はお願いしたいというふうに思います。その件はもうそれでいいです。

中間サーバーも了解しました。そうなんだろうなあとは思いつつも確認したところでした。

コロナ不正受給の件なんですけど、これ、「不正」と言い切れるかどうかという話で、ちょっとあったのが、コロナ後にその補助金が出なくなるから廃業しますという飲食店やらも、堂々と胸を張って言った飲食店の方もいたんですよ。

要は、持続させるための給付金であって、やはりそれがもう出なくなったらやめるよというようなところには、これ、いかがなものかなというのもちよっと思ふんですよね。要は、そのときだか儲かったじゃないかと。もうこれが出なくなったからやめるということなら、それは違うっちゃねえかというのもちよっと思ったりするんですよ。そういったことも含めて、そういう事例とかないか。今、引き続き、皆さん、営業を頑張っておられるかという点をお伺いしたいと思います。

町行分収造林の件、分かりました。

実は、椎葉が同じように村行造林を今、今度は入札をかけてます。幅広く、素材屋さんにも競売しております。ぜひ、そっちのほうで。要は町有林自体は分かるんです、その長期受委託契約の中で処理するのはやむを得ない。

ただし、分収林というのは、このように地権者もあって半分はそちらに返さなきゃいけない。やはりより大きな財産として返すためには、入札をかけていくほうが売りやすいというところはありますので、ぜひ、まずそういったところからそういう競売というものを施行していただければと。

もし、それで有利な販売ができるようであれば、その後、町有林の主伐、皆伐についても入札をしていくとか、そういうのがまたあつてしかるべきかなと思うので、そういった方向でまた検討していただくといいかなと思うので、これもお答えをお願いします。

又江の原の町道の件なんですけども、分かるというか、大変、分かるんですけど、とにかくあそこは傾斜も急だし、トラックが走れないんですよ。今、実は入田のほうに迂回してくれば、入田の橋がある。

でも、あの橋自体も相当、古い橋ではありますよね。あの辺でやはり木材、今、あの辺りからかなり搬出されているんですけど、やはり搬出業者としては迂回路をいっぱい求めていくんですよ。迂回路になり得ないというのが、あの橋がネックになっているのがあるの、ぜひそういった面からも考慮していただくと、より一層、いいところがあるかと思えます。

その辺り、もう一度、お願いします。

オンライン会議システムは分かりましたが、これは、だから前に来てたコロナに対する交付金とかが財源として使えるということ、まあ、もう使ってるから駄目じゃとじゃということじゃとか、そういったことが使えなかったかなというのがちょっと引っかけだったので、もし財政的なところで話しただければ。

避難施設、ぜひ、見直していく中、既存施設で見直していくのか、それとも場合によっては再建設というか、建て直しということもあり得るのかという点をお知らせください。

以上、お願いします。

【企画情報課長 田常 浩二】
議長。

【議長 那須 富重】
企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お尋ねのございました商工関係のコロナの支援分ですけれども、議員がおっしゃったような声というのは、ちょっとこちらのほうには届いていないんですけれども、飲食店向けの支援としましては、現に予算化していただいております時短要請のための支援給付金、飲食店向けなんですけれども、8月、9月が対象月なんですけれども、その対象月のときに廃業なんかしていなければ、もちろん申請の対象店舗しては取り扱われるということでは御理解いただきたいというふうに思いますから、全国共通の要綱となっておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

ただし、今後、廃業する方に対して出すのかということなんですけれども、私どもとしては、これまで築かれてきた経営資源が1年でも長く飲食店に限らずですけども、商工業者の方が続けていくための支援として、私どもは出しているという経緯もございまして、そうおっしゃられる方もおられるかもしれないですけど、1年でも長く続けていただくということで、呼びかけをしてまいりたいというふうに思っております。

その1つの取組としまして、6ページの下段にありますサポート事業補助金といいますが、コロナ禍ではありますけれども、今後、事業を拡大したりとか事業を継続していくための補助金として出しているものでございまして、今回も4件の追

加分ということで申請をさせていただいております。

新規で開業をされる方もおられますし、そういうことで支援を引き続き、継続のための支援は町として続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

議員の言われるとおり町有林、分収林については、今までも森林組合に全てお願いしてきたところなんですけれども、周りを見ますと、先ほど言われました分収林等について競売にかけているという事例があるということで、それは認識をしております。

その件について、今、森林組合とちょっと協議を行っております、向こうから明確な回答とか、なぜその競売がいけないのかとか、そういう回答は得られない場合には、もう競売方法を取っていかうかということで、今、検討をしているところでございます。

以上です。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

議員がおっしゃるとおりで、又江の原橋については大型車両に適していないというのは認識しております。

また、それと今、現道に林道側に民家がございますし、考えますと、その下流に行けば行くほど、林道との高低差は確かになくなっていくのかなと思っておりますので、そういったところをまた再度、現地を見まして、また県土整備部の道路保全課並びに市町村等担当があるんですけど、交えて協議をやっていきたいなと思っております。

以上です。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

オンライン会議、テレビ会議システムの件ですけれども、国のコロナの臨時交付金の令和2年の補正事業と令和3年の事業とあったんですけれども、この事業が早く上がってきていれば該当はしていたんですけれども、今、上ってきたことなので、一応、一般財源で充てて、あとまた事業の進捗によってその残った分、それが充てられるかどうかというところとか、また、令和3年度の補正とかも出てきておりますので、そういう部分で財源充当できれば、またそういうふうにしていきたいと思っていますのでございます。

それから、避難施設の再建築というか、そういう部分については、また、例えば、南郷で言いますと、かなり集会センター、避難施設が非常に古くなってきておりますので、またそこら辺りの再建築というか、地元から要望があれば、あったところから順番に、また国の補助事業とかを使いながら、避難所にふさわしい場所を選定して建築していくべきだと思いますので、そのように進めてまいりたいと思っていますのでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いろいろところで言ったのが、要は国の金だからというので無駄にしてほしくないのが1つ。あと、国の金、町の財政状況、さっきちょっとどなたかがおっしゃったように、そこまで豊かというほどではないわけなんですから、やはりうまい財源確保というものをお願いしたいということで、今いろいろとお聞きしたところで、今後ともしっかりした財源確保と運営をお願いいたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第 88 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 88 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 10 | 議案第 89 号 | 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 11 | 議案第 90 号 | 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 12 | 議案第 91 号 | 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 13 | 議案第 92 号 | 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 14 | 議案第 93 号 | 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 15 | 議案第 94 号 | 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号） |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 89 号から議案第 94 号までの 6 件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、6 件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、6 件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。
議案第89号から議案第94号までの6件を一括して討論を行いたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。
したがって、6件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、6件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第89号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第89号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第90号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第

2号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第90号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第91号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第91号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第92号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第92号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第93号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第93号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第94号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第94号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和4年3月までの、議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第17 閉会中の審査等の申出についてを、議題といたします。

【議長 那須 富重】

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の審査の申出がありました。申出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査につきましては、申出のとおり決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして、12月議会定例会というより、1期4年間のお礼を申し上げます。

4年間の定例会・臨時会におきましては、総計ですが開会回数31回、会期日数159日、本会議日数72日、傍聴者337名、一般質問72名、議決件数435件でありました。

全ての案件は、町民の福祉の向上のためであります。各課長をはじめ職員の仕事に対する前向きな努力と議員各位、真摯に協議をいただきまして、こうして無事、1期目の最終定例会が終了しますことに感謝を申し上げます。

さて、この4年間、町長に就任して機構改革、医療提供体制の在り方など町民に痛みを伴う改革もいたしました。将来を見据えたとき、やらなければならないことと確固たる信念を持っていたしました。

そして、今もそのことは正しいことだと思っております。骨格はできましたので、今後は肉づけが必要であります。美郷町が今後、自立自走をするための努力が課せられています。幸い、町内外の方々より美郷町の印象もよくなり、県からも継続するように求められていますので、今の方向性は間違っていなかったと再認識をしているところであります。

また、令和2年度、3年度はコロナ禍の中に、町民に対しての自粛制限等、大きなストレスをおかけいたしました。ここに来て感染者数が全国でも減少してきてお

り、今年の正月は家族そろって楽しい正月を迎えることができるのではと期待していたところではありますが、11月末日頃より南アフリカでの変異株オミクロン株の発生により、予断を許さない状況であります。水際対策をしっかりと実行していただきたいと願うものです。町民との触れ合う時間も制限され、イベント等の中止をやむなくされましたこの2年間あります。残念さは残ります。

しかし、これからが大切であります。オミクロン株の状況にもよりますが、疲弊をした町民生活のコロナ禍からの復興です。町民の皆さんに笑顔が戻るよう誠意精進してまいりますので、御協力をお願いいたします。

元の状態に戻すのではなく、社会情勢はどのように動いていくのか、また、変わろうとしているのか、しっかりと精査し、対話と協働で前向きに捉え進めていく時代だと思っております。思いもよらないような問題も起こりますが、知恵は借りる力は合わせろで対処したいと考えます。

年が明けたら、すぐ選挙であります。こうしてこの議場にて再会したいものであります。

結びに、議員各位におかれましては、私の答弁に対しまして寛容に受け止め、御協力、御支援をいただきましたことに感謝を申し上げます。議員各位の御健勝、御祈念を申し上げまして、この4年間のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

閉会に当たり議長としまして一言、御挨拶をいたします。

12月7日からの3日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては、大変、お疲れさまでした。

早いもので年明けの2月11日には、4年の任期が満了することとなります。任期最後の定例会ということもあり感慨深いものがあります。

順調と思われました国内の経済等も、昨年1月からの新型コロナウイルス感染者拡大により外出自粛が続き、医療体制の逼迫及び経済活動の危機が何度となく押し寄せてきましたが、国の経済対策とワクチン接種でどうにか苦難を乗り越えてくることができました。

議会活動も、後半は自粛が続きましたけれども、議員各位が正念場を共に乗り越え、最も身近な政治舞台でもある地方議会の在り方を追求しつつ、監視と提言ができる住民に寄り添った議会を目指しながら、執行部との両輪が同じ方向に向かって進み、明るい美郷町の未来を描きながら切磋琢磨をし頑張ることができたと考えております。

しかしながら、本町の人口減少はいまだに続いており、高齢化率は県トップと際立ってきております。

一方、コロナ禍の中、若い人たちの地方への移住定住希望者が増えてきており、スムーズな移住定住の促進には、速やかな住宅政策が執行されることが大変重要であります。

併せて、医療事業の充実は議会の最も大事な目的とする社会福祉の向上であるという観点からも、大変大事であります。町民が安心して過ごすために欠かせないのであり、現在、最も懸念される医師不足解消に向けて、研修医派遣を要請できる状況を満たすためにも、定着医の確保が喫緊の課題であります。

また、国道5路線をはじめとする道路整備は欠かせませんが、その早期実現のためには、国や県への要望活動を近隣自治体と一体となり、これまで以上に効果的か

つ活発に行っていく必要があります。

こういった問題を抱えながらではあり、この4年間いろいろな難局もありましたが、議員及び執行部の皆様の熱心な、そして丁寧な対応のおかげで何とか議会運営を乗り切ることができました。議長として心から感謝を申し上げるものであります。

最後に、コロナ対策として、新たな変異株も発表されておりますので、皆さんには引き続き、町のリーダーとして、換気・手洗い・消毒・マスク着用等、率先して行動されるよう、お願いいたします。

残された任期までの期間、議員各位におかれましては、体調に御留意いただき、最後まで町民の負託に応えていただくよう行動されることを、重ねてお願いを申し上げます。

令和3年第4回美郷町議会の定例会の終わりに当たっての御挨拶といたします。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 2時50分)